

紀の川市立 学校適正規模適正配置基本計画

令和5年3月

紀の川市教育委員会

はじめに

令和3（2021）年、紀の川市の人口は約5万9千人で、平成12（2000）年の約7万人をピークに人口減少・少子高齢化が進んでいます。

人口減少は、本市の小・中学校の義務教育にも波及し、今後6年間で約8%の児童・生徒数の減少が見込まれ、児童数に限っては約12%の減少が見込まれます。

その為、義務教育の機会均等や教育の維持・向上にも影響を及ぼしかねず、「子供達（児童生徒）にとって望ましい学習環境の整備」を検討することが急務となっています。

本市では、複式学級を有する学校が、小学校15校中3校、中学校6校中1校、1学年1学級の単学級である学校が過半数を占め小規模化が著しく進んでいます。

令和4（2022）年度に、小学校1校が休校、令和5（2023）年度には中学校1校が休校となる予定です。

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書にもあるように、紀の川市の学校では、単に教科等の知識や技術を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であると考えています。当然、小規模の学校のメリットもありますが、そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団の確保が必要であると考えています。

そうした考えを広く保護者や市民の皆さまからお聞きするため、令和2（2020）年10月、保護者・住民代表・学識経験者から成る「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を発足し、諮問いたしました。

令和3（2021）年5月には、保育所等の園児及び子供がいるすべての保護者、また20歳以上の市民1,500人を対象にアンケート調査を実施し、本市の小中学校の適正規模・適正配置についての意向を把握しました。そして、それらを参考に「紀の川市立適正規模適正配置検討委員会」で審議がなされ、令和4（2022）年3月に答申をいただきました。

令和4（2022）年度は、答申を真摯に受け止め、新たな「紀の川市立適正規模適正配置検討委員会」を発足し、様々な意見交換、ご議論をいただき、「紀の川市立適正規模適正配置基本計画」を策定いたしました。

私は、紀の川市の教育に携わる者として、紀の川市の小中学校で学ぶ子供たちには、一人一人が能力を伸ばし、急激な社会の変化にも対応できる生きる力をもってほしいと願っています。また、学力の向上はもちろんですが、「学校に行くのが楽しい」、「大勢の友達と遊んだり、運動したりできるのが嬉しい」と思えるように、そして、ふるさと紀の川市を誇りに思えるように、子供たちにとってより良い教育環境の実現を目指してまいりたいと思っています。

令和5（2023）年3月

紀の川市教育長 貴志 康弘



目 次

I	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の経緯	3
2.	委員会及び部会について	5
3.	計画の位置付け	7
4.	計画期間	7
5.	対象となる学校	7
6.	紀の川市における学校規模の考え方	8
II	市を取り巻く状況	9
1.	市の現状	11
(1)	人口の推移	11
(2)	小中学校の配置状況	12
2.	児童数推計から見る現状と今後	14
(1)	適正規模校	14
(2)	小規模校	15
(3)	過小規模校	16
3.	地域別人口の将来推計	17
(1)	打田地域	17
(2)	粉河地域	18
(3)	那賀地域	18
(4)	桃山地域	19
(5)	貴志川地域	19
III	基本方針	21
1.	学校適正規模適正配置の基本方針	23
2.	計画の進め方について	26
(1)	全体的な進め方	26
(2)	基本的な合意形成の進め方	26
(3)	地域別における進め方	28
(4)	「第1次実施計画」における内容（令和6～10年度）	30
(5)	地域別における進め方	38
(6)	「第2次実施計画」における内容（令和11～15年度）	40
IV	参考資料	47
1.	紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果	49
2.	小中学校の適正配置等に関する国の考え方	51

3. 複式学級について	53
4. 小学校の状況	54
(1) 池田小学校	54
(2) 田中小学校	55
(3) 長田小学校	56
(4) 粉河小学校	57
(5) 竜門小学校	58
(6) 川原小学校	59
(7) 名手小学校	60
(8) 上名手小学校	61
(9) 麻生津小学校	62
(10) 安楽川小学校	63
(11) 調月小学校	64
(12) 丸栖小学校	65
(13) 西貴志小学校	66
(14) 中貴志小学校	67
(15) 東貴志小学校	68

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の経緯

本市の人口の推移を見ると平成12年の約7万人をピークに減少が始まっており、それに伴って少子高齢化が進んでいる状況です。地域や学校により差は見られるものの、今後も市の児童生徒数は概ね減少傾向で推移していくことが見込まれています。

このような状況の中、本市に育つ子供達にとって望ましい学校教育環境を維持・整備していくという観点から、令和2年度以降に紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会において検討が重ねられ、「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」^(※1)（以下「答申」という。）を取りまとめました。

この答申を踏まえて、まず複式学級^(※2)の解消のため小学校の適正規模適正配置に向けた取組等を具体的に進めることを前提に、学校の配置状況や地域の状況、各学校の児童生徒数の推計結果等を基に議論を深めました。

そして、「地域とともにある学校づくり」という紀の川市学校教育指針の基本理念を中心に据える中で、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」^(※3)（平成27年1月／文部科学省）を参考に、市内の作業部会や紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会をはじめとする各種会議での検討や審議、住民への意見公募等を経て、令和4年度に本計画の策定に至りました。

※1：「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」の要点については、巻末の資料編に掲載しています。

※2：「複式学級」の説明については、巻末の資料編に掲載しています。

※3：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の要点については、巻末の資料編に掲載しています。

<令和3年度までの経緯>

年月	内容
令和2年10月13日	紀の川市教育委員会より紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会に諮問 「これからの紀の川市の小中学校の在り方について」
令和3年5月	アンケート調査の実施 保育所等の園児及び小学生の子供がいる保護者 2,873人 20歳以上の市民 1,500人 回収率 保護者：86.6%、市民：37.9%
令和4年3月22日	紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会より紀の川市教育委員会へ答申 「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」

※市の現状やアンケート結果等も踏まえ、検討委員会で審議。（約2年間で8回協議）

<令和4年度の経緯>

年月	内容
令和4年4月19日	第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●適正規模適正配置「基本計画」について ●適正規模適正配置基本計画策定委員会について
令和4年4月28日	第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●適正規模適正配置方針の確認
令和4年5月13日	第3回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●適正規模適正配置方針の確認 ●検討委員会「構成委員」の確認
令和4年7月19日	第4回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●教職員向けアンケート調査について
令和4年9月16日	第5回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●紀の川市立学校適正規模適正配置について
令和4年9月26日	第6回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●紀の川市立学校適正規模適正配置について
令和4年10月17日	第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ○紀の川市の現状及び児童数推計から見る現状と今後について ○紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果 ○基本計画（案）について
令和4年11月4日	第7回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会について ●基本計画策定スケジュールについて
令和4年11月14日	第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ○第1回検討委員会の会議録について ○第1回検討委員会で提出された質問に対する回答について
令和4年11月28日	第3回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ○第2回検討委員会の会議録について ○紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画（案）」について
令和4年12月8日	第4回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ○第3回検討委員会の会議録について ○紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画（案）」について

年月	内容
令和5年1月4日 ～ 令和5年1月31日	紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画（案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）を実施
令和5年2月2日	第8回紀の川市立学校適正規模適正配置検討 作業部会 ●パブリックコメント実施の結果について
令和5年2月13日	第5回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ○「パブリックコメント（市民意見募集）の実施結果」及び「紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画」について

2. 委員会及び部会について

■紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会

紀の川市が定める「紀の川市附属機関の設置等に関する条例」、及び、紀の川市教育委員会にて定められた「教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則」に基づき、紀の川市立小学校及び中学校の適正規模適正配置についての調査及び審議に関する事務を行う附属機関となります。

・委員構成：委員定数15名以内で構成されています。

（学識経験者、PTAの代表、学校長、住民の代表、教育委員会が必要と認める者）

■紀の川市立学校適正規模適正配置検討作業部会

紀の川市教育委員会にて定められた「教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則」に基づき、教育委員会が必要と認める場合において、附属機関「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」に部会を置くことができると示されており、教育委員会教育総務課の所管により、学校規模による児童生徒の学習環境・条件に不均衡を生じさせないよう市立小学校及び中学校の適正規模適正配置について、調査・研究に関する事務を行う機関となります。

・部会構成：教育監が部会長（座長）を務め、市立学校の運営に関する実務担当者により構成しています。

〈教育委員会における検討・協議内容〉

年月	内容
令和４年２月２４日	教育委員会「懇談会」 ◇「答申」作成にかかる第７回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の協議結果について報告及び説明
令和４年４月１９日	教育委員会「令和４年第４回定例会」 ◇紀の川市立学校適正規模適正配置について「答申」
令和４年５月２０日	教育委員会「懇談会」 ◇紀の川市立学校適正規模適正配置にかかる「方針（案）」について報告及び説明
令和４年６月２８日	教育委員会「令和４年第６回定例会」 ◇紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会「委員の委嘱」について ◇紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画策定にかかる企画提案業者について
令和４年１０月２０日	教育委員会「懇談会」 ◇「基本計画」策定にかかる第１回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の協議結果について報告及び説明
令和４年１１月２２日	教育委員会「懇談会」 ◇「基本計画」策定にかかる第２回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の協議結果について報告及び説明
令和４年１２月２１日	教育委員会「令和４年第１２回定例会」 ◇紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画」の策定について （「基本計画」策定にかかる第３回・第４回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会の協議結果について報告及び説明） （紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画（案）」について、報告及び説明）
令和５年２月２７日	教育委員会「令和５年第２回定例会」 ◇紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画（案）」について、議案上程⇒議決

3. 計画の位置付け

■基本計画とは

「基本計画」（本計画）とは、紀の川市立学校適正規模適正配置の進め方について基本的な方針を示したものです。

■実施計画とは

「実施計画」とは本計画を踏まえて策定される、紀の川市立学校適正規模適正配置の具体的な進め方を示すものです。

令和5年度に第1次実施計画を策定し、令和6年度から実施します。なお、当該校の保護者及び就学前の子供の保護者、地域住民の皆様に対する説明会については、「実施計画」策定後の令和6年度以降、順次行うことを予定しています。

4. 計画期間

本計画の期間は令和5年度から令和15年度までの11年間とします。

また、本計画を踏まえた「実施計画」については、第1次を令和6～10年度、第2次を令和11～15年度と期間を定めて策定する予定です。

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		基本計画【期間11年】								
計画策定	第1次 実施計画【期間5年】									計画見直し
	令和6年度～ 住民説明会の実施				計画見直し	第2次 実施計画【期間5年】				
						令和11年度～ 住民説明会の実施（予定）				計画見直し
	小学校の 第1次適正規模適正配置《15校→12校》									
						小学校の 第2次適正規模適正配置《12校→7校》				

5. 対象となる学校

市内の小中学校すべての動向を俯瞰する中で、各校の児童生徒数の増減の見込みを勘案した結果、まず複式学級の解消のため小学校の適正規模適正配置に向けた取組等を具体的に進めることが急がれる状況です。そのため、対象となる学校はすべての小中学校となりますが、本計画においては特に小学校の適正規模適正配置を軸に基本方針を定めています。

6. 紀の川市における学校規模の考え方

本計画は、国が定める「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」に基づいた基準としています。

【小学校】

学校規模	学級数	小学校の場合	
過小規模校	1～5 学級	概ね、複式学級が存在する規模 (教育上の大きな課題が生じやすい規模)	
小規模校	6～11 学級	6 学級	概ね、複式学級はないがクラス替えができない規模 (教育上の課題が生じやすい規模)
		7～8 学級	概ね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない規模 (教育上の課題整理を要する規模)
		9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模 (教育上の課題整理を要する規模)
適正規模校	12～18 学級	教育上、最も望ましいとされる規模 児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、1人1人の資質や能力を伸ばすことができる教育環境が整備された規模	

【中学校】

学校規模	学級数	中学校の場合	
過小規模校	1～5 学級	1～2 学級	概ね、複式学級が存在する規模 (教育上の大きな課題が生じやすい規模)
		3 学級	概ね、複式学級はないがクラス替えができない規模 (教育上の課題が生じやすい規模)
		4～5 学級	概ね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない規模 (教育上の課題整理を要する規模)
小規模校	6～11 学級	6～8 学級	概ね、全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置することができる規模 (教育上の課題整理を要する規模)
		9～11 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置したり免許外指導を解消したりすることが可能な規模 (教育上の課題の有無の確認を要する規模)
適正規模校	12～18 学級	教育上、最も望ましいとされる規模 全学年でクラス替えができ、すべての教科の担任が配置できる規模	

Ⅱ 市を取り巻く状況

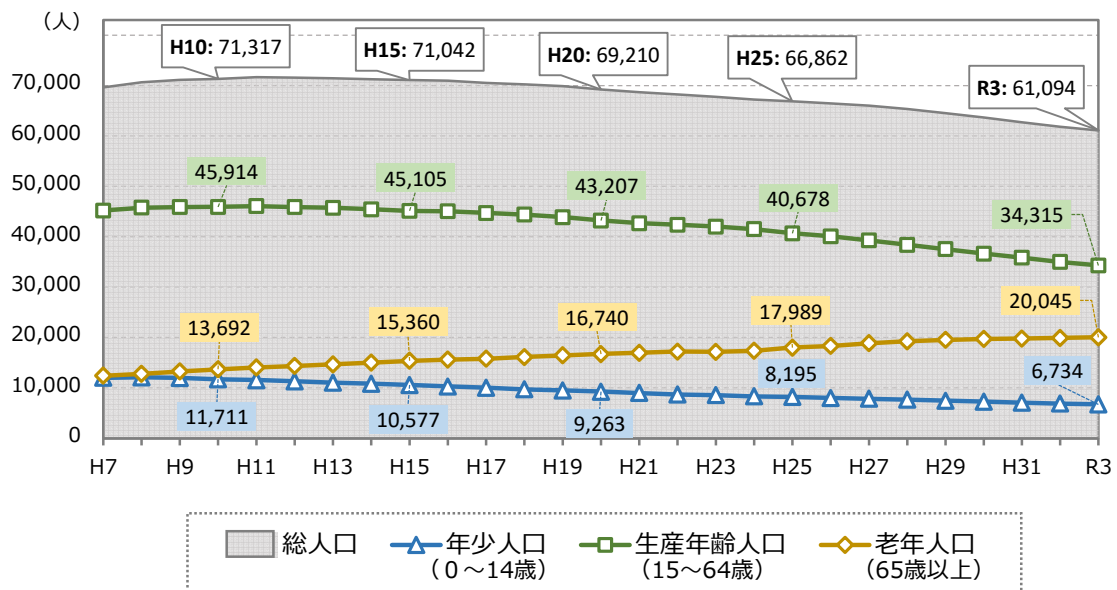
1. 市の現状

(1) 人口の推移

総人口は減少で推移しており、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少ですが、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

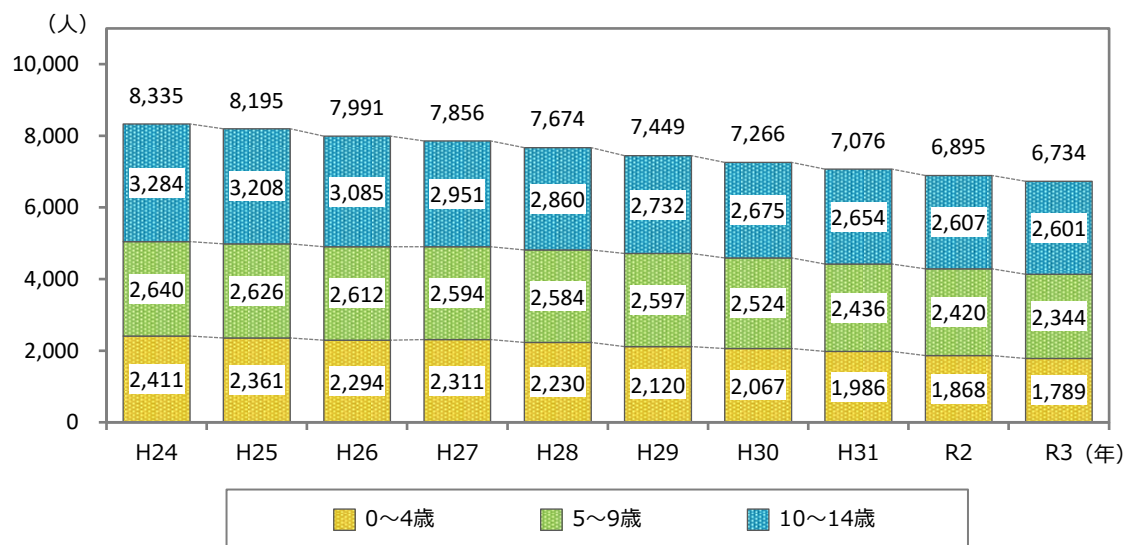
本市の年少人口は年々減少で推移しています。特に平成27年以降は、出生数の低下の影響もあり、0～4歳児の減少割合が高くなっています。

■総人口の推移



出典：総務省「住民基本台帳」

■年少人口の推移



(2) 小中学校の配置状況

令和4年度現在、下図のとおり学校が配置されています。

適正規模校を見ると、小学校5校、中学校2校となっています。ただし、児童生徒数の減少により、令和7年度には適正規模校が小中学校とも2校ずつになると見込まれるため、学校の適正規模・適正配置の必要性が高まっています。

■小中学校の配置 ※休校を除く



《紀の川市立小学校・中学校の現状 ※令和4年5月1日現在》

■打田地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
池田小学校	383 人	12 学級	適正規模校
田中小学校	497 人	15 学級	適正規模校
打田中学校	394 人	12 学級	適正規模校

■粉河地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
粉河小学校	238 人	8 学級	小規模校
長田小学校	87 人	6 学級	小規模校
竜門小学校	87 人	6 学級	小規模校
川原小学校	48 人	4 学級	過小規模校
粉河中学校	218 人	7 学級	小規模校
鞆渕中学校	3 人	1 学級	過小規模校

■那賀地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
名手小学校	194 人	6 学級	小規模校
上名手小学校	37 人	4 学級	過小規模校
麻生津小学校	23 人	3 学級	過小規模校
那賀中学校	122 人	5 学級	過小規模校

■桃山地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
安楽川小学校	273 人	12 学級	適正規模校
調月小学校	68 人	6 学級	小規模校
荒川中学校	154 人	6 学級	小規模校

■貴志川地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
西貴志小学校	330 人	12 学級	適正規模校
中貴志小学校	297 人	12 学級	適正規模校
東貴志小学校	96 人	6 学級	小規模校
丸栖小学校	148 人	6 学級	小規模校
貴志川中学校	471 人	14 学級	適正規模校

2. 児童数推計から見る現状と今後

本計画策定に際し、最新のデータにより児童生徒数の推計を実施しました。そのデータを基に、市立小学校における適正規模校、小規模校、過小規模校のそれぞれの区分による現状と今後を見ておきます。

(1) 適正規模校

池田小学校：児童数は令和10年度までは横ばいで推移するものの、それ以降は減少が予測されます。

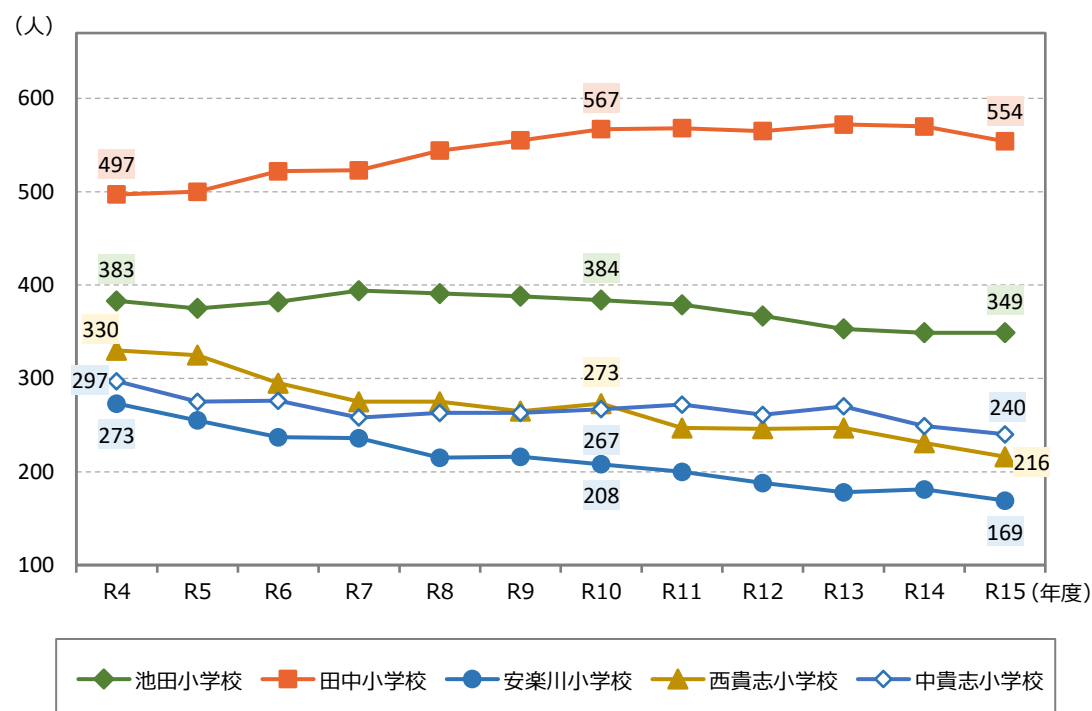
田中小学校：今後も校区内の開発が見込まれるため、児童数は増加で推移する見込みです。

安楽川小学校：児童数が年々減少していく見込みです。

西貴志小学校：児童数が年々減少していく見込みです。

中貴志小学校：児童数が年々減少していく見込みです。

■児童数の推計（適正規模校・小学校）



(2) 小規模校

長田小学校：児童数は令和 11 年度までは横ばいで推移するものの、それ以降は減少が予測されます。

粉河小学校：児童数が急速に減少していく見込みです。

竜門小学校：児童数は概ね横ばいで推移する見込みです。

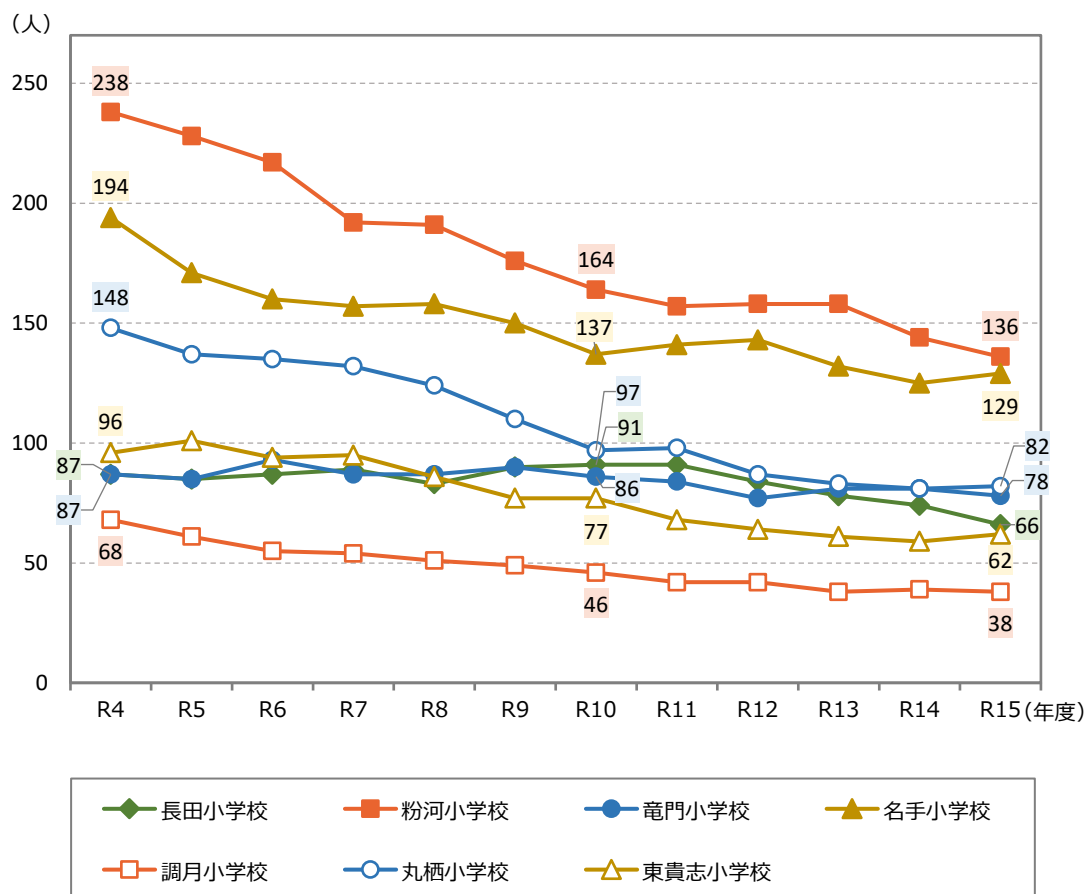
名手小学校：児童数が急速に減少していく見込みです。

調月小学校：年々緩やかに児童数が減少していく見込みです。

丸栖小学校：児童数が急速に減少していく見込みです。

東貴志小学校：年々緩やかに児童数が減少していく見込みです。

■児童数の推計（小規模校・小学校）



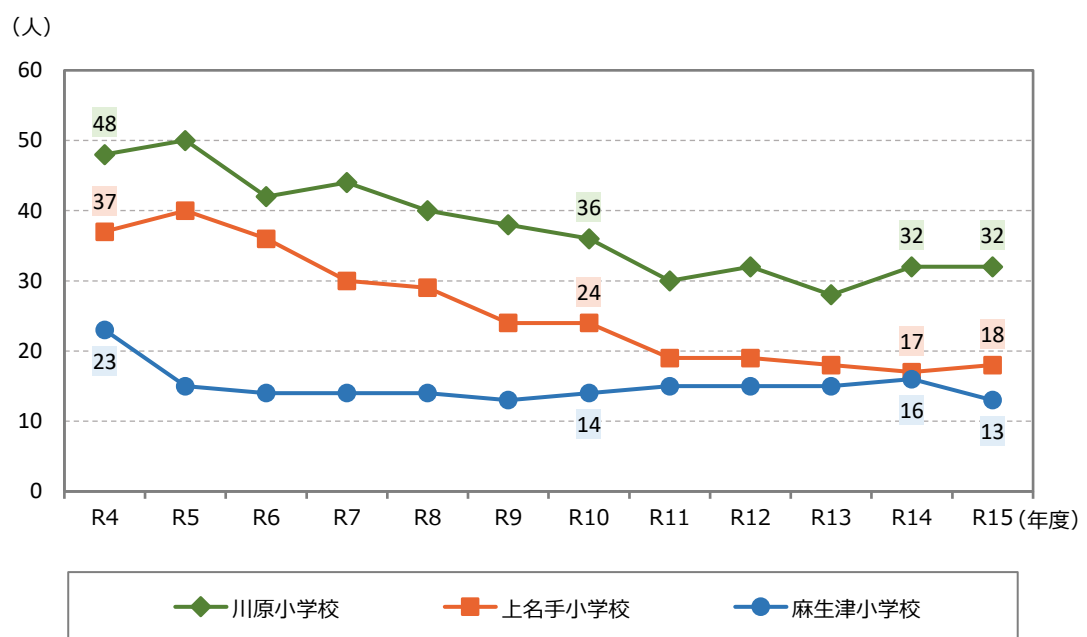
(3) 過小規模校

川原小学校：年々緩やかに児童数が減少していく見込みです。

上名手小学校：年々児童数が減少していく見込みです。

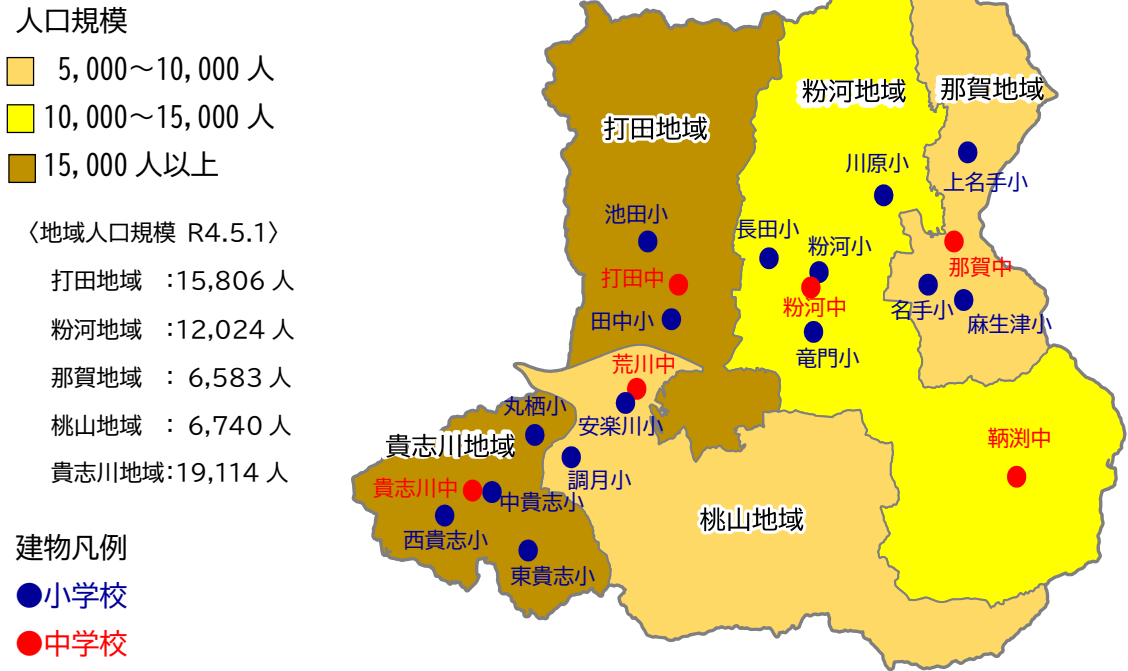
麻生津小学校：児童数は令和5年度に減少して以降は横ばいで推移する見込みです。

■児童数の推計（過小規模校・小学校）



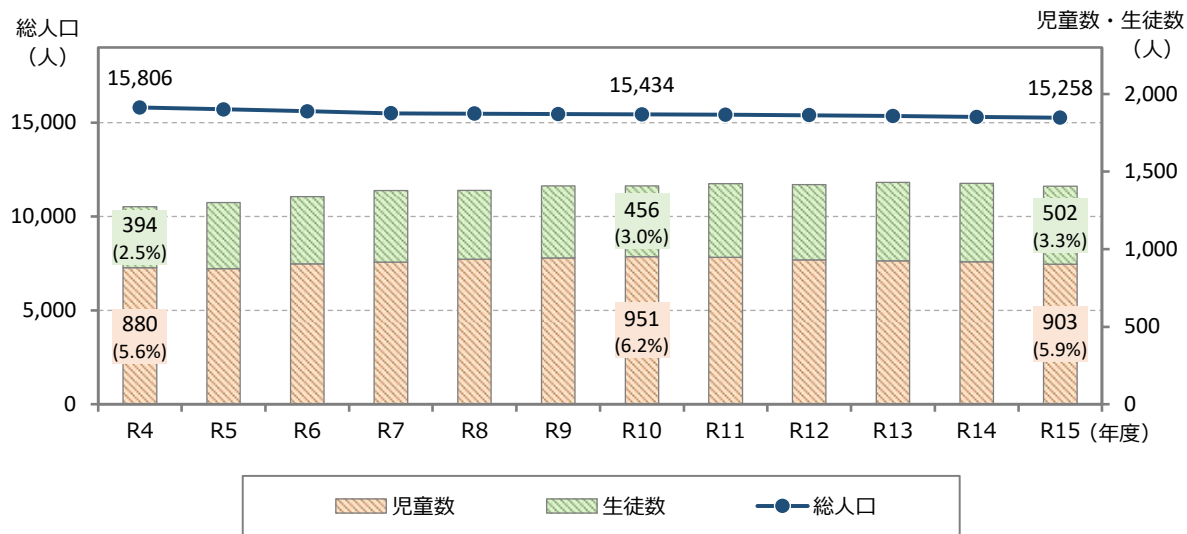
3. 地域別人口の将来推計

■紀の川市地域別人口（令和4年5月1日現在）



(1) 打田地域

■人口の推計（総人口及び児童数・生徒数の割合）

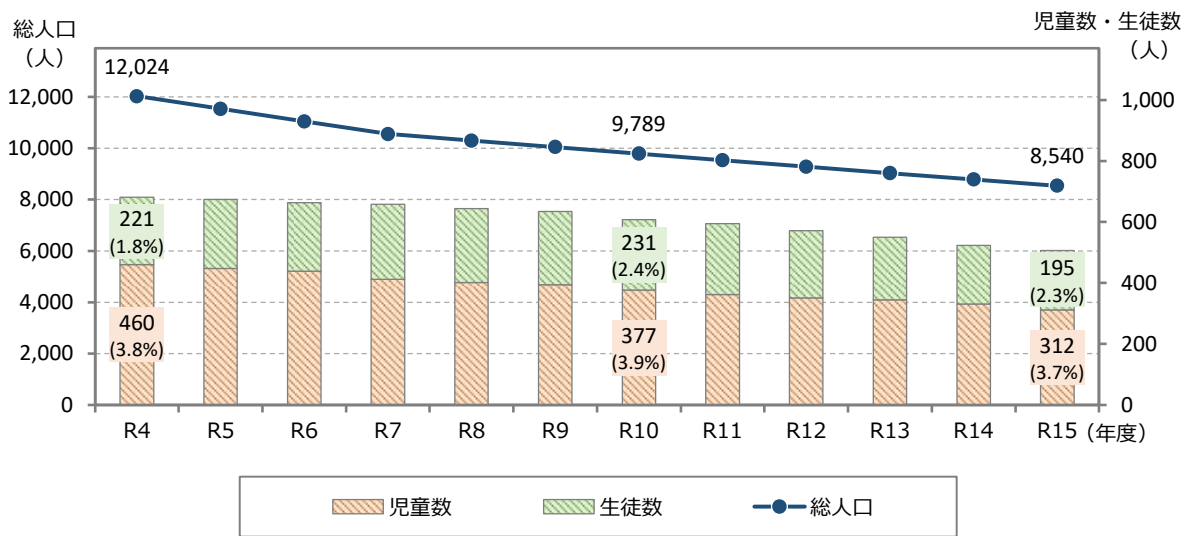


※総人口：令和4年度は4月30日現在の人口、令和5年度以降は「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和2年3月改訂版）の人口。

※児童数・生徒数：現時点における推計値。

(2) 粉河地域

■人口の推計（総人口及び児童数・生徒数の割合）

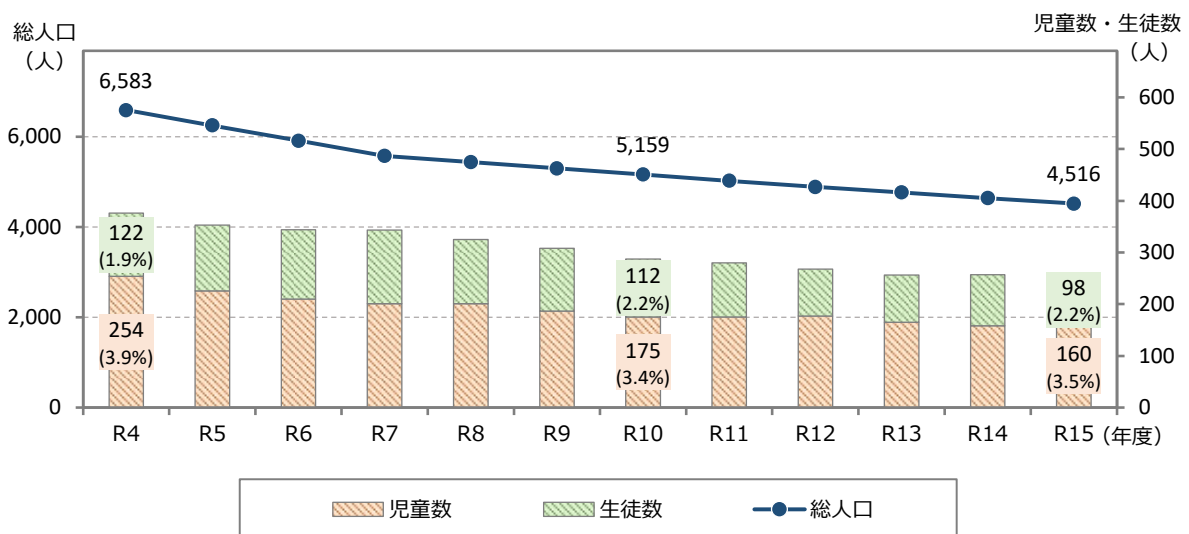


※総人口：令和4年度は4月30日現在の人口、令和5年度以降は「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和2年3月改訂版）の人口。

※児童数・生徒数：現時点における推計値。

(3) 那賀地域

■人口の推計（総人口及び児童数・生徒数の割合）

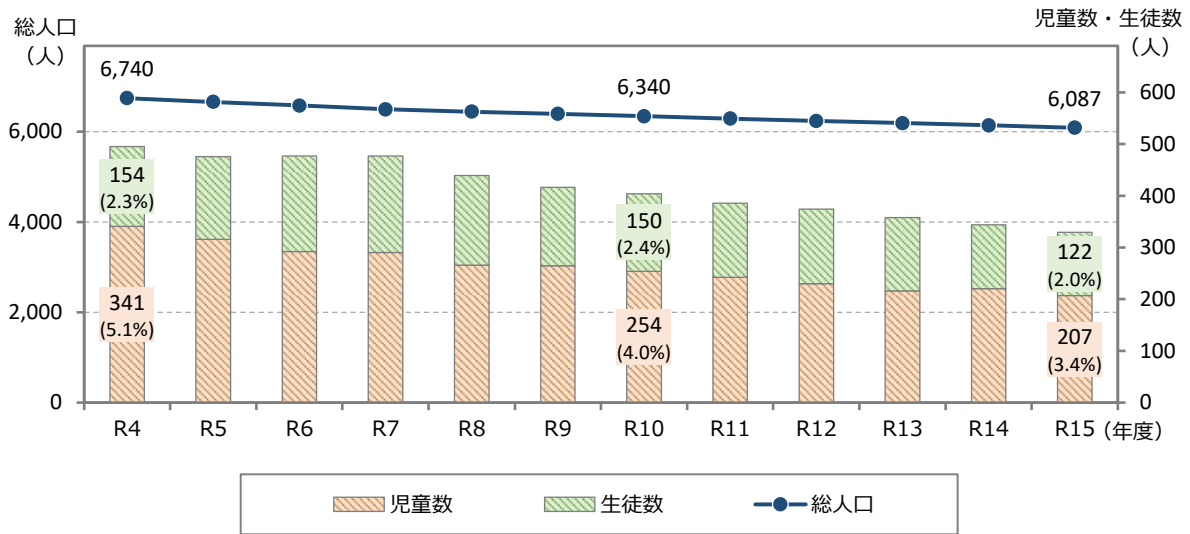


※総人口：令和4年度は4月30日現在の人口、令和5年度以降は「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和2年3月改訂版）の人口。

※児童数・生徒数：現時点における推計値。

(4) 桃山地域

■人口の推計（総人口及び児童数・生徒数の割合）

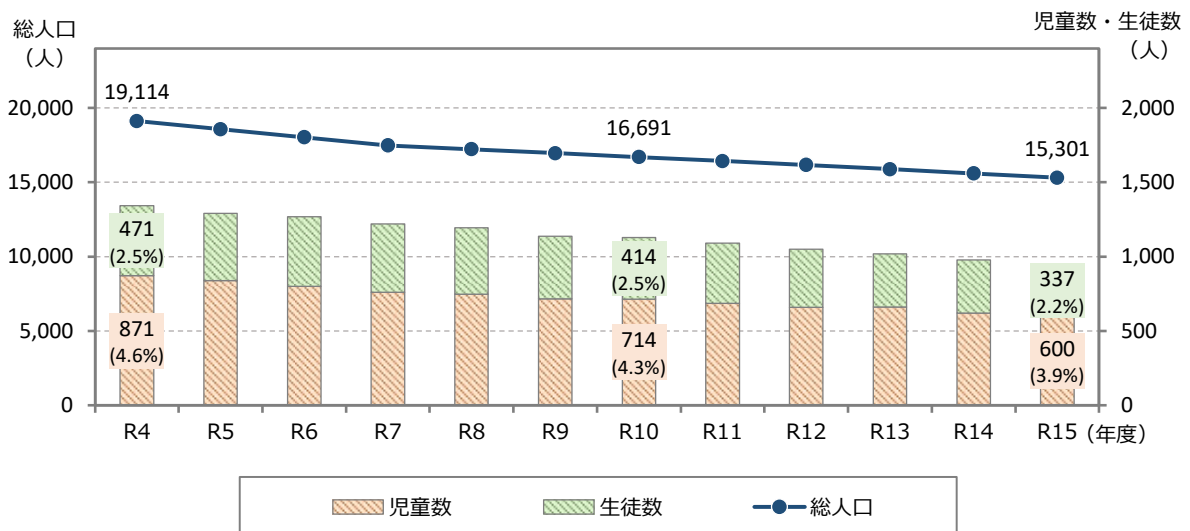


※総人口：令和4年度は4月30日現在の人口、令和5年度以降は「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和2年3月改訂版）の人口。

※児童数・生徒数：現時点における推計値。

(5) 貴志川地域

■人口の推計（総人口及び児童数・生徒数の割合）



※総人口：令和4年度は4月30日現在の人口、令和5年度以降は「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和2年3月改訂版）の人口。

※児童数・生徒数：現時点における推計値。

Ⅲ 基本方針

1. 学校適正規模適正配置の基本方針

様々な検討を重ねた結果、本市では次の基本方針を定め、今後の学校適正規模適正配置を進めることとします。

■望ましい学校規模・学級規模のあり方

児童生徒の成長過程では、適切な学校規模の中で教育を受けることが必要であるため、複式学級の早期解消に努めながら、以下の学校規模・学級規模を目指す取組を進めていきます。

◆望ましい学校規模

小学校：クラス替えが可能である学年2学級以上

中学校：クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年4学級以上

◆望ましい学級規模

小学校：1学級 35人

中学校：1学級 35人

◆望ましい通学時間：片道概ね 60 分以内

■通学区域のあり方

現在の通学区域が旧町当時のままであり、通学距離や通学時間に不均衡な地域もあるため、市内全域として柔軟に校区を見直す必要がありますが、本計画においては、以下の点に留意し、適正配置を進めることとしました。

◆旧町単位で拠点となる小学校を少なくとも1校は配置することが、子供と家庭の通学面での負担軽減や、市の教育行政のあり方として望ましいと考えます。

◆旧町域を超えて校区再編を行うと、地域コミュニティ活動と子供・子育て家庭との間に何らかの支障を来すことが考えられるため、旧町域を超えての校区再編は原則行わないとしています。

ただし、適正配置にて通学時の安全面及び地域的条件において考慮する必要がある場合は、通学区域（校区）の見直しを検討します。

また、打田地域について、近年、住宅開発が著しいため、この住宅開発の状況によっては、通学区域（校区）の見直しも検討します。

■通学手段について

学校の統合によって通学距離が遠くなることが想定されるため、スクールバスの運行等を検討し、通学手段の確保に努めていきます。

また、スクールバスの導入にあたっては、通学距離など、ある一定の基準を設け運行を検討いたします。

ただし、通学距離が基準に満たない場合であっても、児童の発達段階、体力面、地理的条件、交通等の安全確保などの観点から、スクールバスの必要性が非常に高いと考えられる場合は、その導入について総合的に検討していきます。

さらに、スクールバスの運用について、紀の川市コミュニティバスや地域巡回バス等の併用も検討し、進めていきます。

■学校適正規模適正配置のあり方

本計画を策定するにあたり、「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」では、「学校の統合については、通学区域の変更による適正規模の確保が困難な場合は、学校の統合を軸として考えるのが現実的で合理性がある。」と示されていることから、前述の「通学区域のあり方」を踏まえて通学区域の変更による適正規模校の確保を検討しましたが、通学区域の変更だけでは中長期的な適正規模校を確保することは非常に困難であると判断いたしました。

したがって、現実的かつ合理的な手段として、今後は学校の統合を軸とし、市が目指す望ましい学校規模、学級規模、適正配置を検討することとしました。

◆学校の統廃合の実施に当たり、児童生徒や保護者の負担をはじめ、統廃合後の地域や学校のあり方等、様々な課題が発現することが想定されます。それらの課題をできるだけ緩和若しくは解消するため、今後は、本計画を基にした実施計画を策定していきます。

◆児童生徒の成長過程では、適切な学校規模の中で教育を受けることが必要であり、特に複式学級の解消には早急に取り組みます。

■適正化を進める上での留意点

学校は、児童生徒の教育の機会均等と質の高い教育の提供を保障する場であるとともに、地域の文化伝承やスポーツ・レクリエーション活動等を含む地域コミュニティの基盤でもあり、地域の防災拠点機能も担っています。

このようなことから、子供や保護者のみならず市民の幅広い意見の反映も大切に決定されるべきものであり、将来的な市立小中学校のあり方についても議論を深める必要があります。

また、本計画の方向性により通学区域の変更や学校の統廃合が生じるため、住民説明会等における情報発信により市の見解を十分に説明し、保護者及び地域住民に理解を得られるように努めます。

さらに、学校の統合を行ない適正規模校の構築を図っていくにあたり、児童の心理的な負担が生じないよう配慮を検討いたします。

■学校統合に伴う地域の活性化対策

小学校のある地域は、小学校が地域活動の拠点となっている場合があります。学校の統合に伴い、地域活動が縮小しないよう、学校の跡地については、地域の方の意見を聞きながら、市長部局の関係課と協議・調整を行い、地域の実情や住民ニーズに沿った有効利用について、紀の川市全体で検討していく必要があります。

■計画の見直しについて

本基本計画は、計画期間の11年間を経過した場合や社会情勢及び法令等の変更等により、必要に応じて見直しを図ってまいります。

また、実施計画につきましても、児童生徒数の将来推計を5年毎で見直し、必要に応じて計画の見直しを図ってまいります。

なお、学校の統合再編については、施設の増改築やスクールバスの整備等に伴う財政措置や統合した後の廃校となった校舎等の利活用等、様々な要素が関わってくることから、財政や企画など市長部局とも協議が必要となります。

2. 計画の進め方について

(1) 全体的な進め方

■基本計画について

- 「基本計画」については、計画期間を令和5年度から令和15年度までの11年間と定め、紀の川市立学校適正規模適正配置の進め方について基本的な方針を示したものととなります。

■実施計画について

- 「基本計画」に基づき、令和5年度に「実施計画」を策定し、紀の川市立学校適正規模適正配置を進めていきます。
- 「第1次実施計画」については、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間と定め、現在、市立小学校において発生している複式学級の早期解消に向けた学校統合に取り組みます。
- 「第2次実施計画」については、「第1次実施計画」での実施状況を踏まえ、複式学級の防止及び適正規模校の維持と構築を目的とし、計画期間を令和11年度から令和15年度までと定めた計画となります。
ただし、令和10年度に実施する児童生徒数の将来推計の見直しによっては、「基本計画」に記載の計画内容に変更が生じる場合もあります。

(2) 基本的な合意形成の進め方

■説明会の実施

- 当該校の保護者及び就学前の子供の保護者、また、地域住民の皆様に対して、「実施計画」策定後に説明会を実施します。
- 適正規模適正配置を円滑に進めるためには、保護者や地域住民の皆様の理解と協力が必要不可欠となりますので、理解と協力が得られるよう丁寧に説明を行い進めていきます。

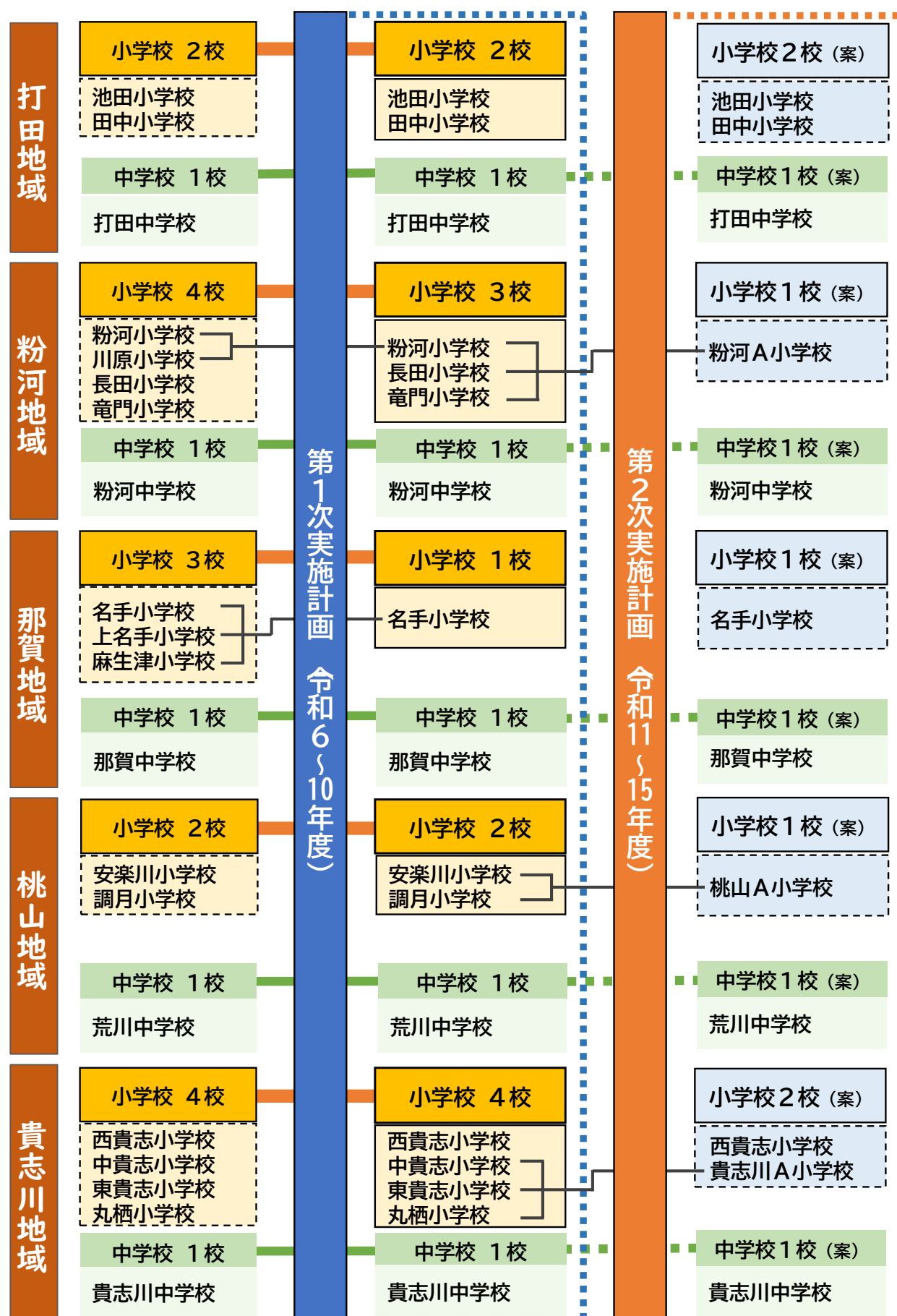
■課題の整理

- 適正規模適正配置を進めるにあたり、課題が生じた場合は、部会等を立上げ、課題整理を行い、保護者や地域住民の皆様より合意が得られるよう努めていきます。

■適正規模適正配置に向けた具体的な準備等

- 学校の統合が円滑に進められるよう、スクールバスや制服の整備等を検討し、児童や保護者の負担軽減に努めます。
- 児童の心理的な負担が生じないよう、学校統合前に対象校同士の交流活動の期間を設け、児童の負担軽減に努めます。
- 適正規模適正配置により、新たに通学路を設定する必要がある場合は、保護者や地域住民の皆様と共同して、通学路の現地確認を行い、児童の安全対策に努めます。

《適正規模適正配置に向けた流れ(イメージ図)》



(3) 地域別における進め方

《第1次実施計画（令和6～10年度）》

■打田地域

- 打田地域における「池田小学校」「田中小学校」については、今後も適正規模校の範囲内で維持できることから、2校を継続し配置していきます。
- 近年、住宅開発が著しい「田中小学校」については、児童数の増加、また、校舎等の老朽化も考慮しながら、今後の対応の検討を進めていきます。

■粉河地域

- 学校規模による教育環境・条件に不均衡を生じさせないように、現在、複式学級が発生している「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合し、複式学級の解消に取り組めます。
- 粉河地域における学校統合については、保護者、就学前の子供の保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきます。
- 「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合する計画については、川原地区内の主要な生活道路が粉河方面と那賀方面への2本となることから、保育園への通園においても、粉河保育園、名手保育園へ分かれて通園している状況（令和4年度時点で、粉河保育園：約3割・名手保育園：約7割）であり、「丹生学園」の児童も含め、統合における通学区域については、より協議を重ね検討していく必要があります。

■那賀地域

- 学校規模による教育環境・条件に不均衡を生じさせないように、現在、複式学級が発生している「上名手小学校」及び「麻生津小学校」を「名手小学校」へ統合し、複式学級の解消に取り組めます。
- 那賀地域における学校統合については、保護者、就学前の子供の保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきます。

■桃山地域

- 桃山地域については、「調月小学校」において、早ければ令和5年度にも、複式学級が発生すると予測されるなど、地域内における小学校の学校規模について差が生じてくることから、まずは児童数推計等を踏まえた説明会を保護者及び就学前の子供の保護者を対象に開催し、意見を伺いつつ、将来的な児童生徒数の減少に対応できる適切な学校規模と配置を検討していきます。

■貴志川地域

○貴志川地域については、令和 9 年度まで複式学級が発生する小学校が見受けられないため、現在、地域内で配置されています、小学校 4 校を継続し配置していきます。

ただし、令和 10 年度に、「東貴志小学校」において複式学級が発生すると予測されるなど、地域内における小学校の学校規模について差が生じてきますので、教育環境・条件に不均衡を生じさせないよう対策を検討していく必要があります。

○貴志川地域については、各学校の校舎等、老朽化の検討も含め、適正規模適正配置を検討していく必要があります。

(4)「第1次実施計画」における内容（令和6～10年度）

「第1次実施計画」の主な方針として、現在、複式学級となっている小学校の改善に取り組めます。

令和4年度時点で複式学級が存在する小学校
 粉河地域：川原小学校
 那賀地域：上名手小学校、麻生津小学校

■打田地域

「池田小学校」「田中小学校」は、適正規模校が維持できており、また、当面維持できると考えられるため、統合は行いません。

（参考）予想児童数・学級数（令和10年度）

	児童数	学級数	1クラスあたりの人数	学校規模
池田小学校	384人	14学級		適正規模校
1年生	53人	2学級	26～27人	
2年生	55人	2学級	27～28人	
3年生	63人	2学級	31～32人	
4年生	74人	3学級	24～25人	
5年生	72人	3学級	24人	
6年生	67人	2学級	33～34人	

	児童数	学級数	1クラスあたりの人数	学校規模
田中小学校	567人	18学級		適正規模校
1年生	87人	3学級	29人	
2年生	103人	3学級	34～35人	
3年生	93人	3学級	31人	
4年生	88人	3学級	29～30人	
5年生	100人	3学級	33～34人	
6年生	96人	3学級	32人	

■粉河地域

現在、複式学級が発生している「川原小学校」を、令和 10 年 4 月を目途に、「粉河小学校」へ統合します。

《統合前》予想児童数・学級数 （令和 10 年度）

	児童数	学級数	学校規模
粉河小学校	164 人	6 学級	小規模校
川原小学校	36 人	4 学級	過小規模校



《統合後》予想児童数・学級数 （令和 10 年度）

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
粉河小学校	200 人	7 学級		小規模校
1 年生	26 人	1 学級	26 人	
2 年生	32 人	1 学級	32 人	
3 年生	34 人	1 学級	34 人	
4 年生	33 人	1 学級	33 人	
5 年生	27 人	1 学級	27 人	
6 年生	48 人	2 学級	24 人	

(参考) 予想児童数・学級数 (令和 10 年度)

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
長田小学校	91 人	6 学級		小規模校
1 年生	15 人	1 学級	15 人	
2 年生	17 人	1 学級	17 人	
3 年生	13 人	1 学級	13 人	
4 年生	15 人	1 学級	15 人	
5 年生	17 人	1 学級	17 人	
6 年生	14 人	1 学級	14 人	

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
竜門小学校	86 人	6 学級		小規模校
1 年生	13 人	1 学級	13 人	
2 年生	15 人	1 学級	15 人	
3 年生	13 人	1 学級	13 人	
4 年生	9 人	1 学級	9 人	
5 年生	20 人	1 学級	20 人	
6 年生	16 人	1 学級	16 人	

■那賀地域

現在、複式学級が発生している「上名手小学校」及び「麻生津小学校」を、令和 10 年 4 月を目途に、「名手小学校」へ統合します。

《統合前》予想児童数・学級数 （令和 10 年度）

	児童数	学級数	学校規模
名手小学校	137 人	6 学級	小規模校
上名手小学校	24 人	3 学級	過小規模校
麻生津小学校	14 人	3 学級	過小規模校



《統合後》予想児童数・学級数 （令和 10 年度）

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
名手小学校	175 人	7 学級		小規模校
1 年生	25 人	1 学級	25 人	
2 年生	23 人	1 学級	23 人	
3 年生	35 人	1 学級	35 人	
4 年生	40 人	2 学級	20 人	
5 年生	25 人	1 学級	25 人	
6 年生	27 人	1 学級	27 人	

■桃山地域

「調月小学校」において、令和５年度にも複式学級が発生することが予測されるため、保護者及び就学前の子供の保護者等を対象に、児童数推計を踏まえた説明会を実施し、意見を伺いつつ学校規模適正化を進める必要があります。

(参考) 予想児童数・学級数 (令和１０年度)

	児童数	学級数	１クラス あたりの人数	学校規模
安楽川小学校	208 人	10 学級		小規模校
１年生	34 人	１学級	34 人	
２年生	38 人	2 学級	19 人	
３年生	23 人	１学級	23 人	
４年生	37 人	2 学級	18～19 人	
５年生	40 人	2 学級	20 人	
６年生	36 人	2 学級	18 人	

	児童数	学級数	１クラス あたりの人数	学校規模
調月小学校	46 人	5 学級		過小規模校
１年生	4 人	１学級	4 人	
２年生	7 人	１学級	13 人	
３年生	6 人			
４年生	11 人	１学級	11 人	
５年生	7 人	１学級	7 人	
６年生	11 人	１学級	11 人	

■貴志川地域

令和 9 年度までに複式学級が発生する小学校が見受けられないため、統合を行わず現状の配置で進めていきます。

(参考) 予想児童数・学級数 (令和 10 年度)

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
西貴志小学校	273 人	11 学級		小規模校
1 年生	47 人	2 学級	23～24 人	
2 年生	43 人	2 学級	21～22 人	
3 年生	48 人	2 学級	24 人	
4 年生	32 人	1 学級	32 人	
5 年生	38 人	2 学級	19 人	
6 年生	65 人	2 学級	32～33 人	

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
中貴志小学校	267 人	10 学級		小規模校
1 年生	48 人	2 学級	24 人	
2 年生	45 人	2 学級	22～23 人	
3 年生	58 人	2 学級	29 人	
4 年生	30 人	1 学級	30 人	
5 年生	51 人	2 学級	25～26 人	
6 年生	35 人	1 学級	35 人	

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
東貴志小学校	77 人	5 学級		過小規模校
1 年生	16 人	1 学級	16 人	
2 年生	5 人	1 学級	15 人	
3 年生	10 人			
4 年生	12 人	1 学級	12 人	
5 年生	14 人	1 学級	14 人	
6 年生	20 人	1 学級	20 人	

(参考) 予想児童数・学級数 (令和 10 年度)

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
丸栖小学校	97 人	6 学級		小規模校
1 年生	9 人	1 学級	9 人	
2 年生	14 人	1 学級	14 人	
3 年生	15 人	1 学級	15 人	
4 年生	17 人	1 学級	17 人	
5 年生	27 人	1 学級	27 人	
6 年生	15 人	1 学級	15 人	

「第 1 次実施計画」による市内小・中学校の配置状況(予測)

《予想児童生徒数・学級数（令和 10 年度）》

■打田地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
池田小学校	384 人	14 学級	適正規模校
田中小学校	567 人	18 学級	適正規模校
打田中学校	456 人	15 学級	適正規模校

■粉河地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
粉河小学校	200 人	7 学級	小規模校
長田小学校	91 人	6 学級	小規模校
竜門小学校	86 人	6 学級	小規模校
粉河中学校	231 人	9 学級	小規模校

■那賀地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
名手小学校	175 人	7 学級	小規模校
那賀中学校	112 人	5 学級	過小規模校

■桃山地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
安楽川小学校	208 人	10 学級	小規模校
調月小学校	46 人	5 学級	過小規模校
荒川中学校	150 人	6 学級	小規模校

■貴志川地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
西貴志小学校	273 人	11 学級	小規模校
中貴志小学校	267 人	10 学級	小規模校
東貴志小学校	77 人	5 学級	過小規模校
丸栖小学校	97 人	6 学級	小規模校
貴志川中学校	414 人	14 学級	適正規模校

(5) 地域別における進め方

《第2次実施計画（令和11～15年度）》

■打田地域

- 打田地域における「池田小学校」「田中小学校」については、令和11年度以降も適正規模校の範囲内で維持できることから、2校を継続し配置していきます。
- 近年、住宅開発が著しい「田中小学校」については、引続き住宅開発状況を調査し、「池田小学校」とのバランスも考慮にいたした校区の見直しも検討していく必要があります。

■粉河地域

- 粉河地域について、第1次実施計画最終年度（令和10年度）に将来の児童数推計の見直しを行うも、児童数の減少に改善が見られなかった場合は、「粉河小学校」「長田小学校」「竜門小学校」の統合も視野にいれ、適正規模校「粉河A小学校」の構築を検討していきます。
- 粉河地域において、学校統合に至った場合は、保護者、就学前の子供の保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきます。
- 「竜門小学校」については校舎が新しいことから、今後の運用について検討していきます。

■那賀地域

- 那賀地域における「名手小学校」については、第1次実施計画にて「上名手小学校」及び「麻生津小学校」を「名手小学校」へ統合するも、令和10年度での学校規模は小規模校となる事が予測されます。しかし、当該「基本計画」の方針「旧町単位で拠点校を配置する」に基づき、「名手小学校」を那賀地域に継続して配置していきます。
- 那賀地域については、各小学校における児童数の減少が著しく、今後、那賀中学校においても生徒数の減少が懸念されるため、旧町単位で拠点校を配置していくための対策を検討していきます。

■桃山地域

- 今後、複式学級になることが予測される「調月小学校」について、複式学級の改善が見られない場合は、「安楽川小学校」との統合も視野にいれ、複式学級の解消に取り組んでいきます。
- 桃山地域において、学校統合に至った場合は、保護者、就学前の子供の保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきます。

■貴志川地域

- 貴志川地域について、第１次実施計画最終年度（令和 10 年度）に将来の児童数推計の見直しを行うも、児童数の減少に改善が見られなかった場合は、「中貴志小学校」「東貴志小学校」「丸栖小学校」の３校の統合も視野にいれ、適正規模校「貴志川 A 小学校」の構築を検討していきます。
 - 貴志川地域において、学校統合に至った場合は、保護者、就学前の子供の保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきます。
 - 貴志川地域における学校統合については、人口規模等を考慮し、統合後「貴志川 A 小学校」及び「西貴志小学校」の２校を拠点校とし配置していくことを検討いたします。
- また、拠点校２校のバランスを考慮し、新たな校区見直しも検討し進めていきます。
- 各地区が抱える問題の統一については、「学校は子供達のために存在するもの」であることを第一に考え、各地域の皆様に理解が得られるよう進めていきます。

(6)「第2次実施計画」における内容（令和11～15年度）

第1次実施計画終了年度となる令和10年度に、令和20年度までの児童数推計の見直しを行います。その結果、児童数の減少に改善が見られない場合は、複式学級が予想される小学校の改善に取り組むと共に、適正規模校の構築に取り組みます。

今後、複式学級が予想される小学校

桃山地域：調月小学校（令和5年度に複式学級になることが予想されます）

貴志川地域：東貴志小学校（令和10年度に複式学級になることが予想されます）

■打田地域

「池田小学校」「田中小学校」は、適正規模校が維持できていることを想定しており、統合は行いません。

（参考）予想児童数・学級数（令和15年度）

	児童数	学級数	1クラス あたりの人数	学校規模
池田小学校	349人	12学級		適正規模校
1年生	56人	2学級	28人	
2年生	57人	2学級	28～29人	
3年生	60人	2学級	30人	
4年生	60人	2学級	30人	
5年生	60人	2学級	30人	
6年生	56人	2学級	28人	

	児童数	学級数	1クラス あたりの人数	学校規模
田中小学校	554人	18学級		適正規模校
1年生	85人	3学級	28～29人	
2年生	89人	3学級	29～30人	
3年生	92人	3学級	30～31人	
4年生	94人	3学級	31～32人	
5年生	96人	3学級	32人	
6年生	98人	3学級	32～33人	

■粉河地域

適正規模校の構築に向けた取り組みを進めるため、令和 15 年 4 月を目途に、「粉河小学校」「長田小学校」「竜門小学校」を統合していく予定です。

《統合前》予想児童数・学級数（令和 15 年度）

	児童数	学級数	学校規模
粉河小学校	168 人	6 学級	小規模校
長田小学校	66 人	6 学級	小規模校
竜門小学校	78 人	6 学級	小規模校



《統合後》予想児童数・学級数（令和 15 年度）

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
粉河 A 小学校	312 人	12 学級		適正規模校
1 年生	44 人	2 学級	22 人	
2 年生	46 人	2 学級	23 人	
3 年生	50 人	2 学級	25 人	
4 年生	54 人	2 学級	27 人	
5 年生	58 人	2 学級	29 人	
6 年生	60 人	2 学級	30 人	

■那賀地域

旧町単位に拠点校を配置するため、旧町を超えての統合は行わず、第１次実施計画後の配置にて進めていく予定です。

(参考) 予想児童数・学級数 (令和 15 年度)

	児童数	学級数	１クラス あたりの人数	学校規模
名手小学校	160 人	6 学級		小規模校
１年生	24 人	1 学級	24 人	
２年生	26 人	1 学級	26 人	
３年生	27 人	1 学級	27 人	
４年生	28 人	1 学級	28 人	
５年生	28 人	1 学級	28 人	
６年生	27 人	1 学級	27 人	

■桃山地域

複式学級の解消等、適正規模に向けた取組を進めるため、令和 15 年 4 月を目途に、「調月小学校」と「安楽川小学校」を統合していく予定です。

《統合前》予想児童数・学級数（令和 15 年度）

	児童数	学級数	学校規模
安楽川小学校	169 人	6 学級	小規模校
調月小学校	38 人	4 学級	過小規模校



《統合後》予想児童数・学級数（令和 15 年度）

	児童数	学級数	1 クラス あたりの人数	学校規模
桃山 A 小学校	207 人	7 学級		小規模校
1 年生	32 人	1 学級	32 人	
2 年生	33 人	1 学級	33 人	
3 年生	34 人	1 学級	34 人	
4 年生	35 人	1 学級	35 人	
5 年生	35 人	1 学級	35 人	
6 年生	38 人	2 学級	19 人	

■貴志川地域

中長期的に適正規模が維持・継続していくことを目的に、令和 15 年 4 月を目途に、「中貴志小学校」「東貴志小学校」「丸栖小学校」を統合していく予定です。

《統合前》予想児童数・学級数 （令和 15 年度）

	児童数	学級数	学校規模
中貴志小学校	240 人	12 学級	適正規模校
東貴志小学校	62 人	6 学級	小規模校
丸栖小学校	82 人	6 学級	小規模校



《統合後》予想児童数・学級数 （令和 15 年度）

	児童数	学級数	1 クラスあたりの人数	学校規模
貴志川 A 小学校	384 人	13 学級		適正規模校
1 年生	58 人	2 学級	29 人	
2 年生	60 人	2 学級	30 人	
3 年生	60 人	2 学級	30 人	
4 年生	64 人	2 学級	32 人	
5 年生	68 人	2 学級	34 人	
6 年生	74 人	3 学級	24～25 人	

(参考) 予想児童数・学級数 （令和 15 年度）

	児童数	学級数	1 クラスあたりの人数	学校規模
西貴志小学校	216 人	9 学級		小規模校
1 年生	29 人	1 学級	29 人	
2 年生	30 人	1 学級	30 人	
3 年生	32 人	1 学級	32 人	
4 年生	36 人	2 学級	18 人	
5 年生	38 人	2 学級	19 人	
6 年生	51 人	2 学級	25～26 人	

「第2次実施計画」による市内小・中学校の配置状況(予測)

《予想児童生徒数・学級数（令和15年度）》

■打田地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
池田小学校	349 人	12 学級	適正規模校
田中小学校	554 人	18 学級	適正規模校
打田中学校	502 人	15 学級	適正規模校

■粉河地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
粉河 A 小学校	312 人	12 学級	適正規模校
粉河中学校	195 人	6 学級	小規模校

■那賀地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
名手小学校	160 人	6 学級	小規模校
那賀中学校	98 人	4 学級	過小規模校

■桃山地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
桃山 A 小学校	207 人	7 学級	小規模校
荒川中学校	122 人	5 学級	過小規模校

■貴志川地域

	児童・生徒数	学級数	学校規模
西貴志小学校	216 人	9 学級	小規模校
貴志川 A 小学校	384 人	13 学級	適正規模校
貴志川中学校	337 人	11 学級	小規模校

注) 中学校における「過小規模校」につきましては、「複式学級」が発生している学校規模ではありません。

IV 参考資料

1. 紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果

令和4年3月にまとめられた「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」の内容の要点は以下の通りです。

■「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」における主な内容

【学級数】

児童生徒の成長過程では、適切な学校規模の中で教育を受けることが必要であり、特に複式学級の解消には早急に取り組むことが望まれる。

◆望ましい学校規模

小学校：クラス替えが可能である学年2学級以上

中学校：クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年4学級以上

◆望ましい学級規模

小学校：1学級21人～30人

中学校：1学級21人～30人

※国基準35人学級（18人～35人）での学級編成も概ね望ましい学級規模となる。

【通学区域】

現在の通学区域が旧町当時のままであり、通学距離や通学時間に不均衡な地域もあるため、市内全域として柔軟に校区を見直す必要がある。

【学校の統合】

通学区域の変更による適正規模の確保が困難な場合は、学校の統合を軸として考えるのが現実的で合理性がある。その場合、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解を得るものでなければならない。

また、アンケート結果を踏まえ、義務教育学校や小規模特認校も視野に入れて検討すべきである。

【通学手段】

通学区域の変更や統合によって通学距離が遠くなる場合、子供や保護者に過度の負担とならないように、スクールバスの運行について検討する必要がある。

【適正化を進める上での留意点】

- ・学校規模、配置の適正化については、児童生徒の教育の機会の均等を損なわずに、より良い環境の下で人間性を育むことが最優先されるべきである。
- ・小中学校は生涯にわたっての心の支えとなるものであり、地域の文化の伝承を含む地域コミュニティの基盤になるものである。
- ・学校施設は防災機能を果たすなど社会的役割を担っている。

上記のようなことを考慮し、関係する保護者のみならず市民の幅広い意見の反映も大切にし、適正規模・配置の計画は、短期・中期・長期的展望にも基づき決定されるべきものであり、将来的学校像のあり方について検討も必要である。

また、学校の適正規模・配置により通学区域の変更や学校の統廃合が生じる場合には、地域住民の理解と協力が必須となるため、下記点に留意し保護者及び地域住民に対し十分な説明をすべきものである。

- 紀の川市全体の人口の減少に伴い、将来的には児童生徒数の減少も見込まれ、小規模校も増加することを示す。
- 児童・生徒の学ぶ権利は、学校規模によって差異が生じるものではなく、平等に確保されるべきである。
- 大規模及び小規模での教育及び学校運営のメリットとデメリットについて説明を尽くし、児童生徒の健全な育成と学力の確保についての理解を求める。
- 通学範囲、地域コミュニティとの連携など学校と地域との関係維持の強化を示す。

2. 小中学校の適正配置等に関する国の考え方

平成 27 年 1 月に文部科学省より示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容の要点は以下の通りです。

国においては、少子化が進む我が国において、児童生徒の学校教育の環境の維持・向上のため、全国の自治体に対して、学校規模の適正化や学校の適正配置を推進するように求めています。

学校教育では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、一人一人の資質や能力を伸ばしていく環境が求められますが、そのような学校のあり方について、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月／文部科学省）には以下の内容が示されています。

※要点を抜粋

■小中学校における学級数のあり方

- ①小学校では、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置するには、1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましい。
- ②中学校では、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置するには、1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要だが、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。

■学級数や児童生徒数が少ないことで生じる可能性のある問題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導等、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑦班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑧協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑨児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑩教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

■大規模校に生じる可能性のある問題

- ①学校行事等で役割分担のない子どもが現れる等、一人一人が活躍する機会が少なくなる。
- ②集団生活において同学年の結び付きが中心となり、異学年間の交流の機会がとりづらくなる。
- ③同学年でもお互いの顔や名前を知らない等、児童生徒間の人間関係が希薄化する。
- ④教員が児童生徒一人一人の個性や行動を把握して、きめ細かな指導を行うことが困難になる。
- ⑤児童生徒一人当たりの校舎・運動場の面積が狭くなると、教育活動に支障が生じる。
- ⑥特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる。
- ⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる。

■小中学校における通学距離・通学時間のあり方

- ①通学距離とストレスの関係を調べた研究^(※)においては、「小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という通学距離の範囲では、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められなかった」という結果であったこと等から、徒歩や自転車による通学距離として、小学校では4 km以内、中学校では6 km以内と捉えることが一般的である。
- ②通学時間は、徒歩、自転車、スクールバス等の通学手段を踏まえた上で、おおむね60分以内が一般的であり、各市町村における地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断することが適切である。

(※)文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」(平成20年)

■学校統合や適正配置に関する合意形成について

- ①学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきである。
- ②ただ、地域住民から見た学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を有している場合も多い上に、子どもの健全な育成に当たっては保護者・地域住民等の理解と支えが必要である。
- ③「地域とともにある学校づくり」が求められていることから、学校統合や適正配置を検討する上では、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である。

3. 複式学級について

■複式学級とは

異なる学年（二つ以上の学年）の児童・生徒を一つの学級に編成し、1人の教師が二つ以上の学年の授業・学習活動を同時に展開している学級のことです。

- ・小学校では二つの学年の児童で編成する学級を16人と定めています。
〔ただし、第1学年生（1年生）児童を含む場合は8人〕
- ・中学校では、8人を標準とし基準を定めています。

4. 小学校の状況

(1) 池田小学校

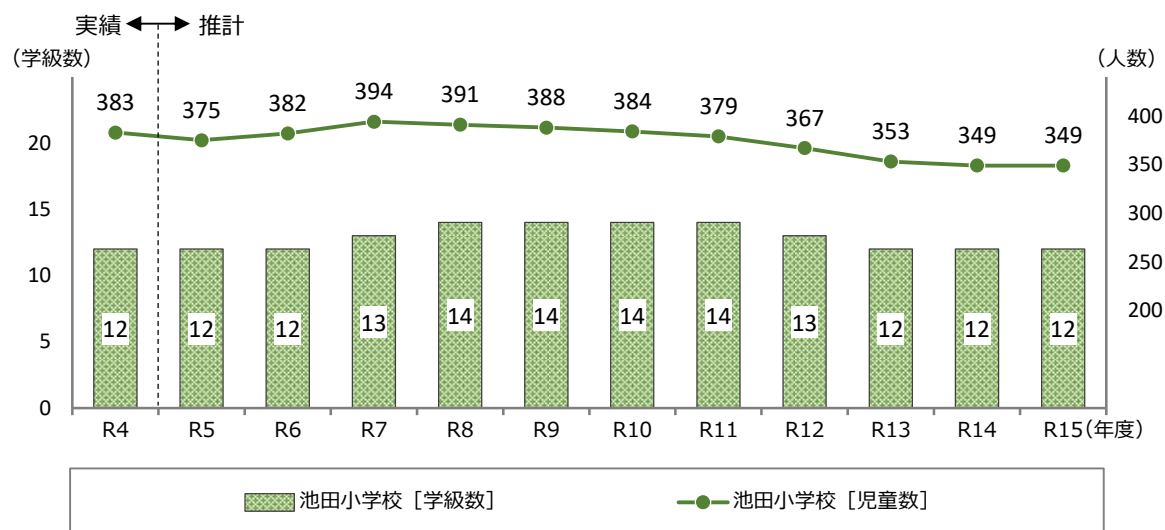
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
12	6	11	29

池田小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	3,378	1971
校舎2	鉄骨造	457	1973
校舎3	鉄筋コンクリート	702	1988
屋内運動場	鉄骨造	988	1977

(2) 田中小学校

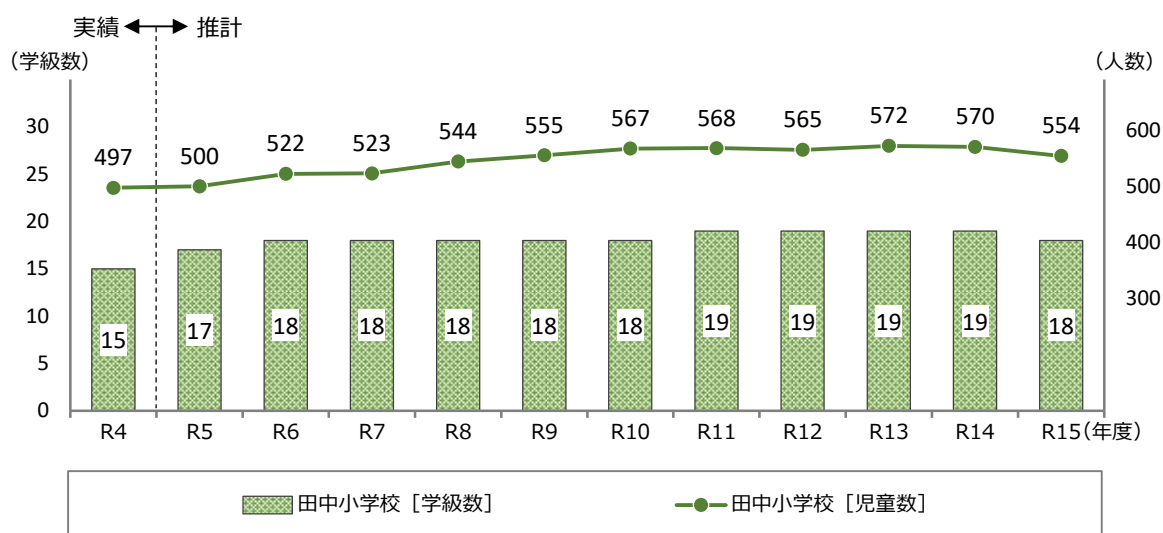
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
15	6	9	30

田中小学校



■学級数・児童数の推移と推計



■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	4,857	1971
校舎2	鉄骨造	147	1973
屋内運動場	鉄骨造	1,006	1973

(3) 長田小学校

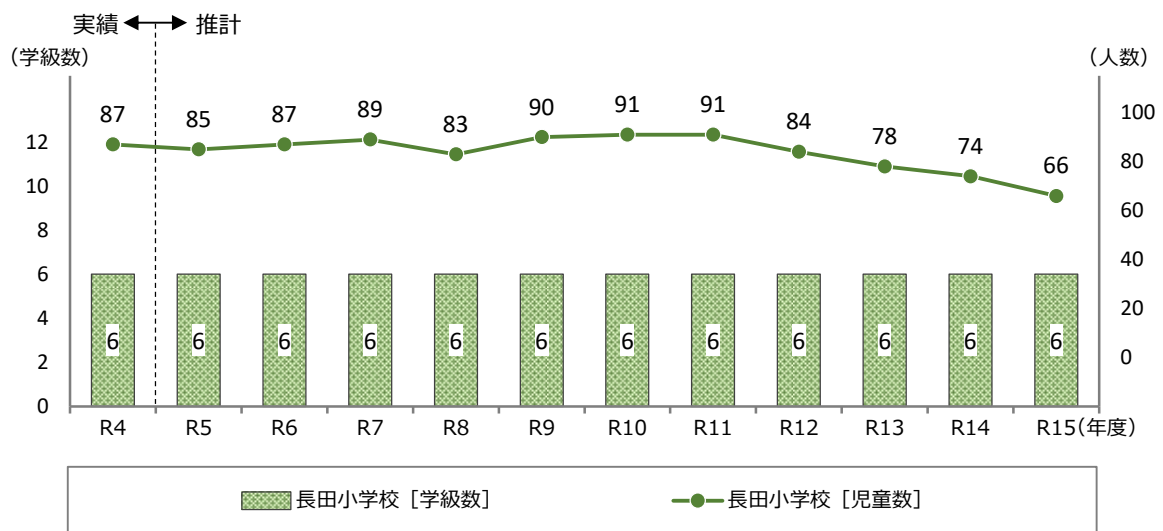
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	2	7	15

長田小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	813	1957
校舎3	鉄筋コンクリート	1,020	1978
校舎4	鉄筋コンクリート	74	1978
校舎8	鉄骨造	28	2003
屋内運動場	鉄筋コンクリート	662	2011

(4) 粉河小学校

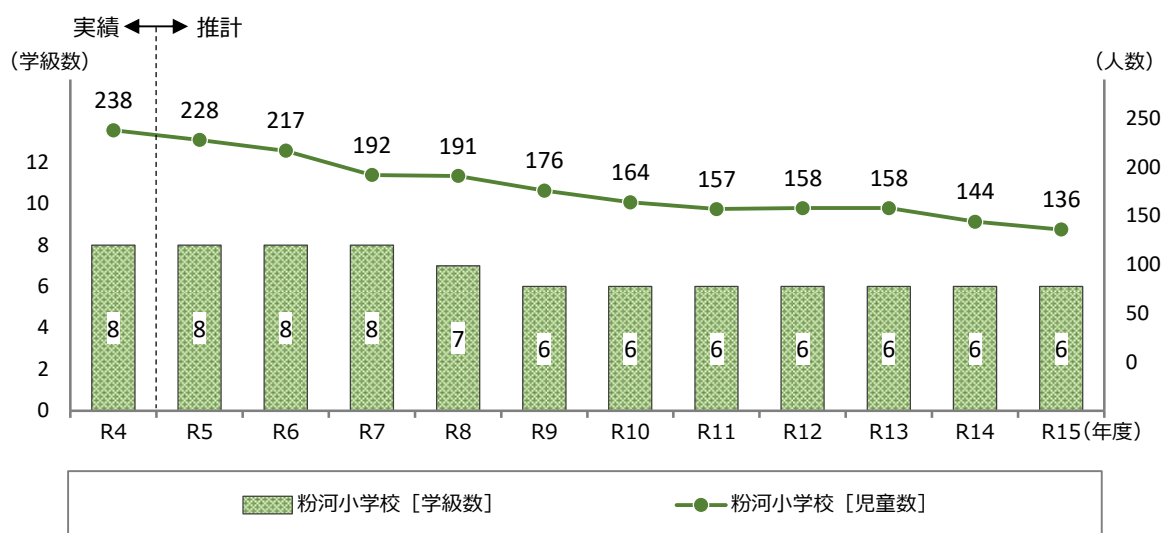
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
8	3	19	30

粉河小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	1,820	1962
校舎3	鉄筋コンクリート	1,395	1978
校舎4	鉄筋コンクリート	1,314	1983
校舎7	鉄骨造	46	2003
屋内運動場	鉄筋コンクリート	912	1982

(5) 竜門小学校

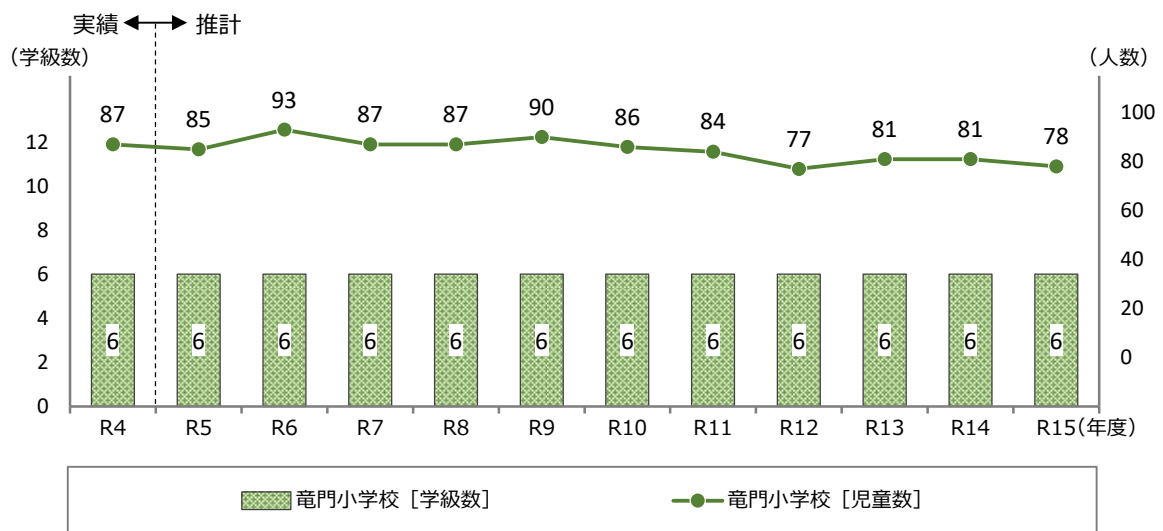
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	2	8	16

竜門小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	2,491	2015
校舎2	鉄筋コンクリート	188	2015
屋内運動場	鉄筋コンクリート	918	2015

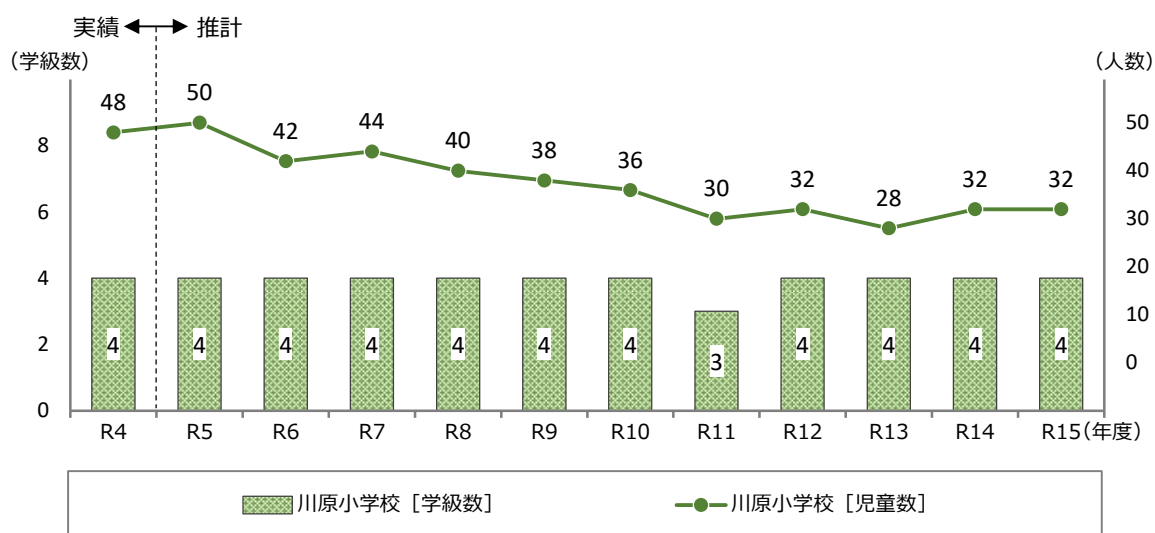
(6) 川原小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
4	2	9	15



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	627	1958
校舎3	鉄筋コンクリート	753	1978
校舎4	鉄筋コンクリート	680	1978
屋内運動場	鉄筋コンクリート	739	1983

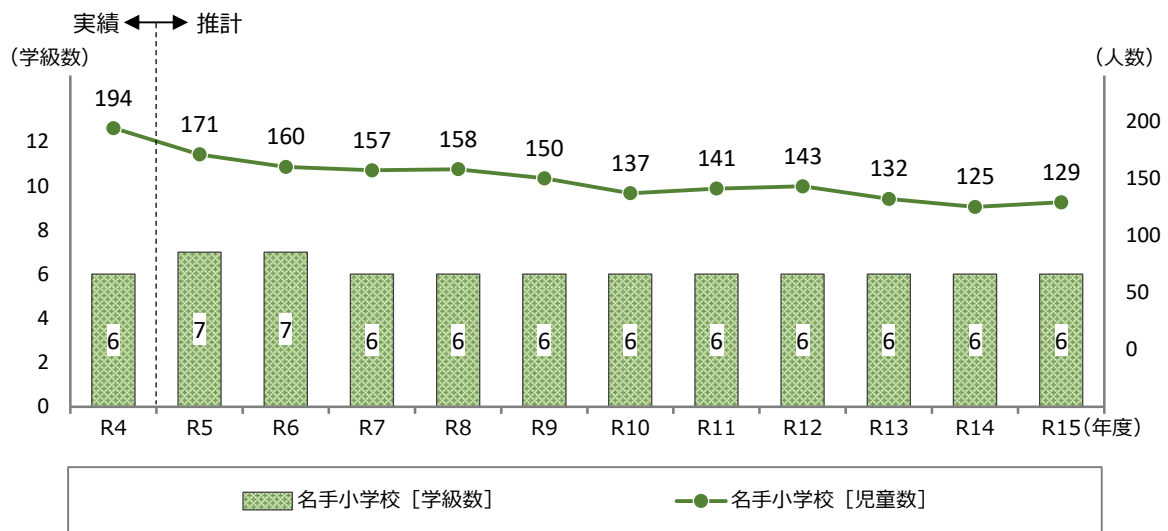
(7) 名手小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	3	14	23



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎2	鉄筋コンクリート	4,403	2009
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,081	1986

(8) 上名手小学校

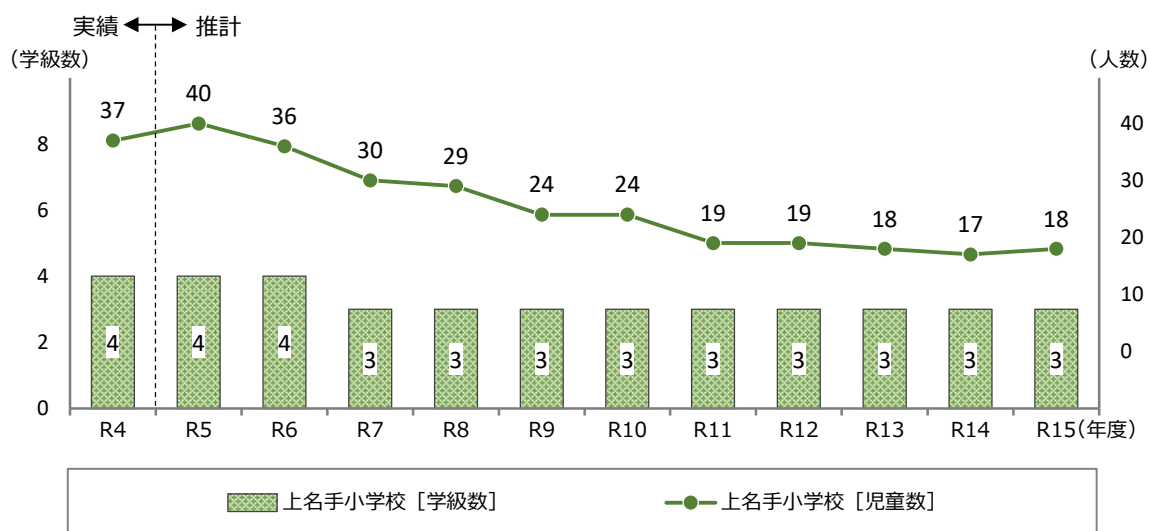
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
4	2	7	13

上名手小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	611	1964
校舎2	鉄骨造	90	1965
校舎3	鉄筋コンクリート	847	1981
校舎6	鉄筋コンクリート	248	1990
校舎8	鉄骨造	133	1997
屋内運動場	鉄筋コンクリート	452	1972

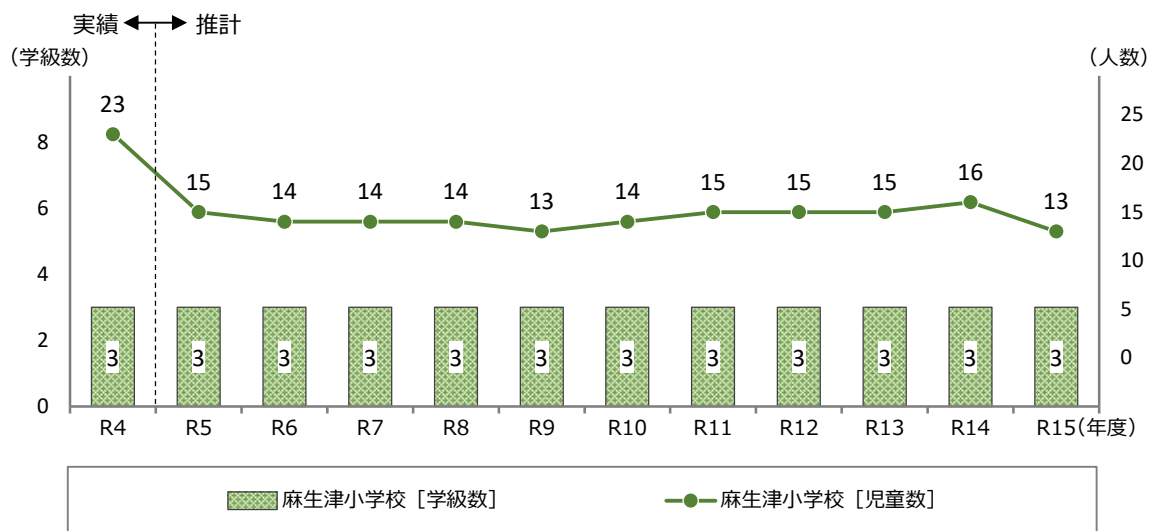
(9) 麻生津小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
3	0	10	13



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	488	1966
校舎3	鉄筋コンクリート	1,243	1993
屋内運動場	鉄筋コンクリート	453	1975

(10) 安楽川小学校

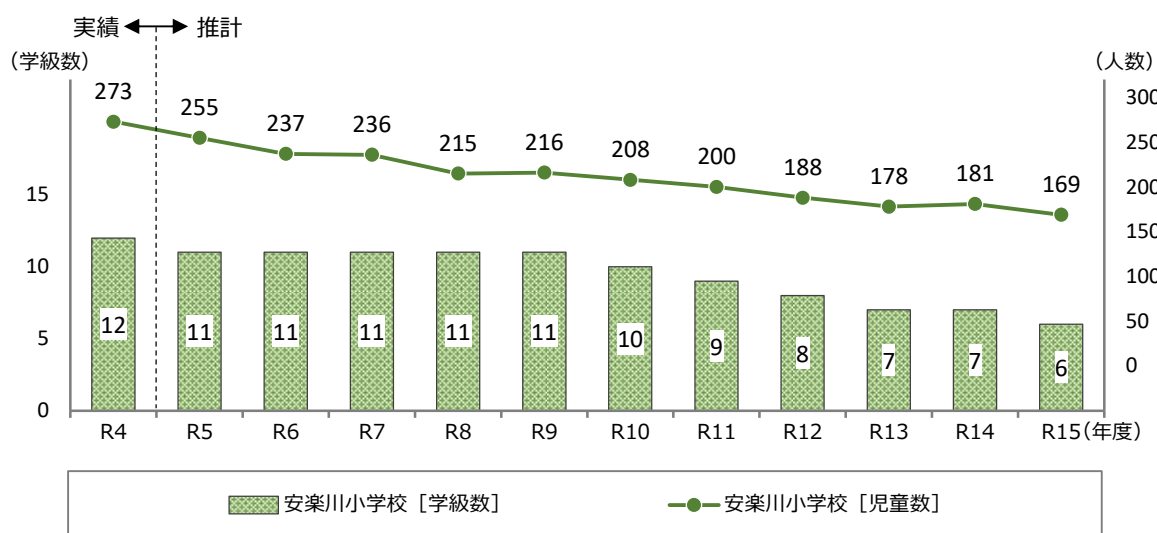
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
12	4	9	25

安楽川小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎6	鉄筋コンクリート	4,458	2009
屋内運動場	鉄筋コンクリート	762	1978

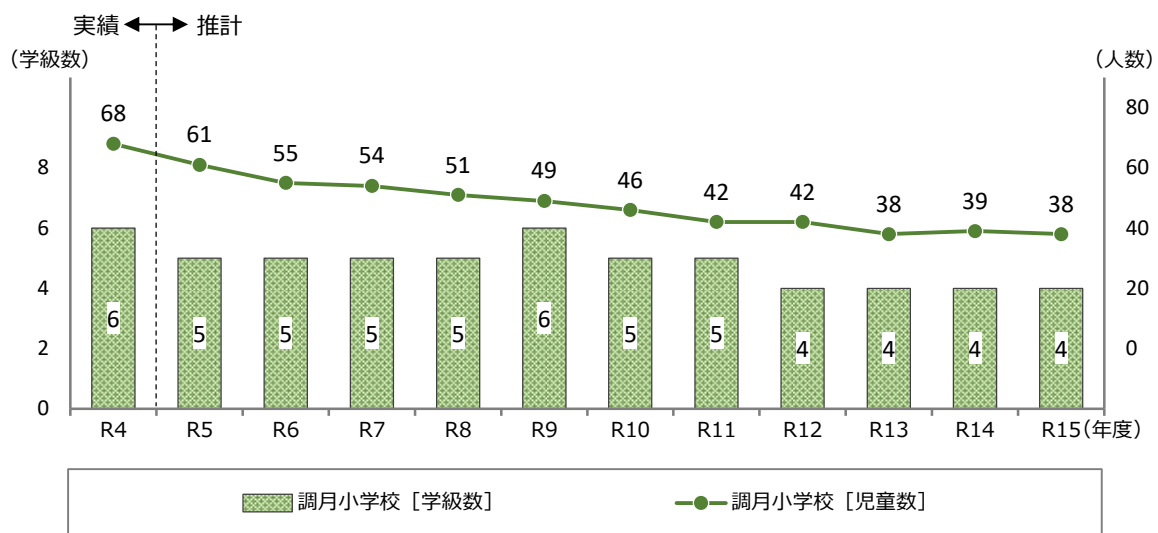
(11) 調月小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	2	6	14



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	649	1958
校舎2	鉄筋コンクリート	682	1974
校舎3	鉄骨造	80	1976
校舎6	鉄骨造	52	1990
校舎10	鉄骨造	67	2000
屋内運動場	鉄骨造	742	1981

(12) 丸栖小学校

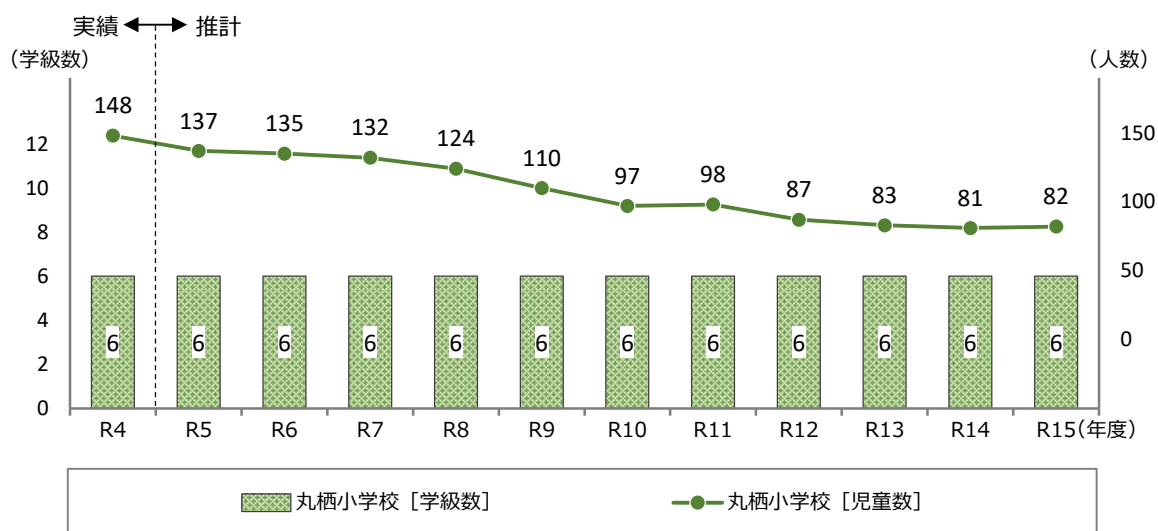
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	2	12	20

丸栖小学校



■学級数・児童数の推移と推計



■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎 1	鉄筋コンクリート	1,648	1972
校舎 3	鉄骨造	20	1984
校舎 4	鉄筋コンクリート	285	1984
校舎 5	鉄筋コンクリート	306	1992
校舎 6	鉄骨造	132	1992
校舎 7	鉄筋コンクリート	461	1996
校舎 8	鉄筋コンクリート	216	1999
屋内運動場	鉄筋コンクリート	550	1980

(13) 西貴志小学校

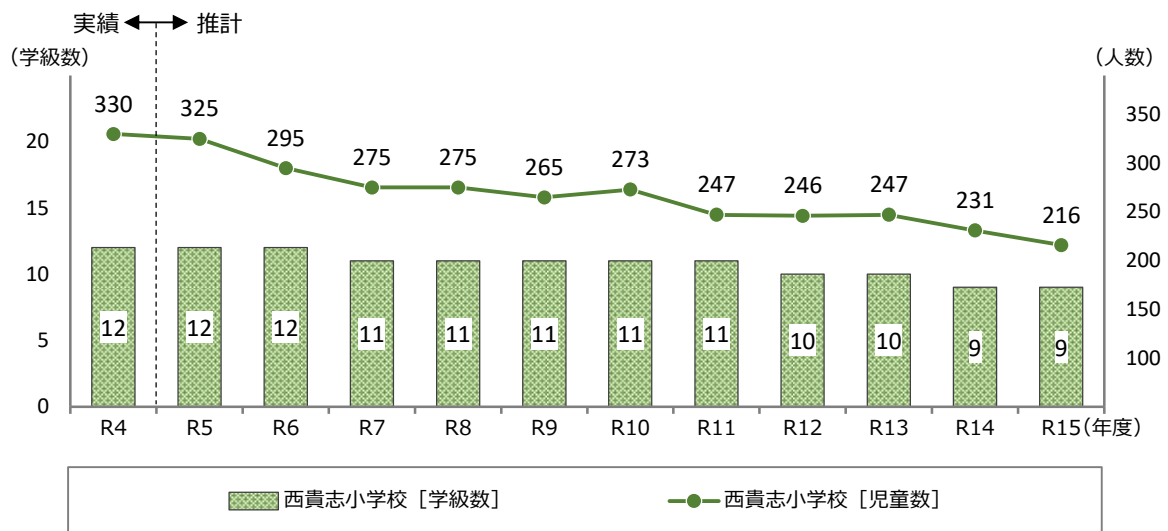
■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
12	4	11	27

西貴志小学校



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	2,672	1975
校舎2	鉄筋コンクリート	1,098	1984
校舎4	鉄骨造	102	1985
校舎5	鉄骨造	12	1988
校舎7	鉄筋コンクリート	253	1989
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,182	1992

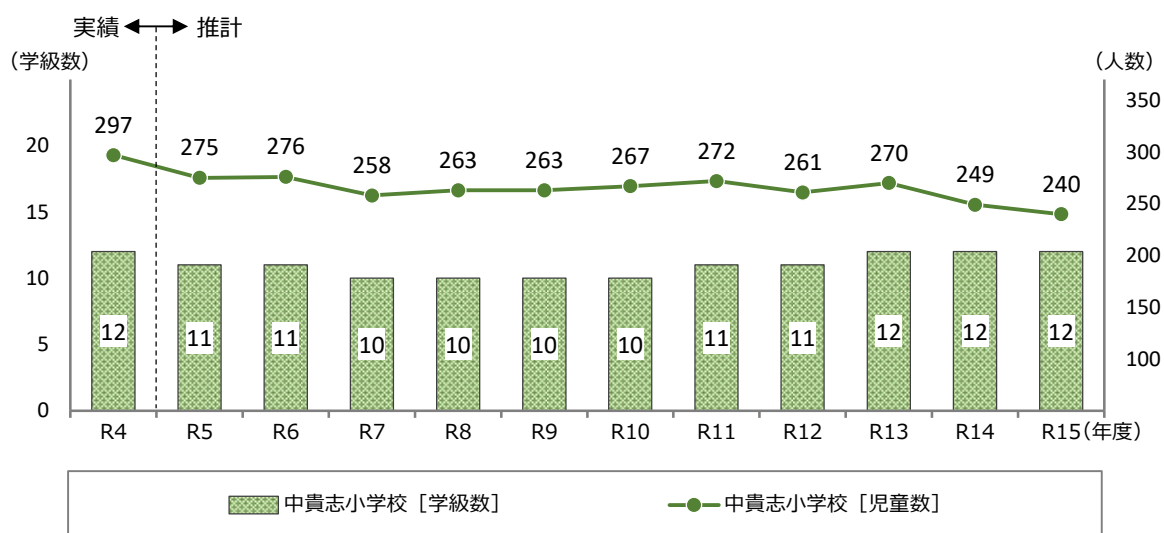
(14) 中貴志小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
12	4	15	31



■学級数・児童数の推移と推計



■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	1,667	1973
校舎2	鉄筋コンクリート	420	1975
校舎3	鉄骨造	13	1978
校舎4	鉄骨造	172	1980
校舎5	鉄筋コンクリート	573	1986
校舎6	鉄筋コンクリート	66	1986
校舎8	鉄骨造	14	1996
校舎9	鉄筋コンクリート	1,285	1997
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,267	1995

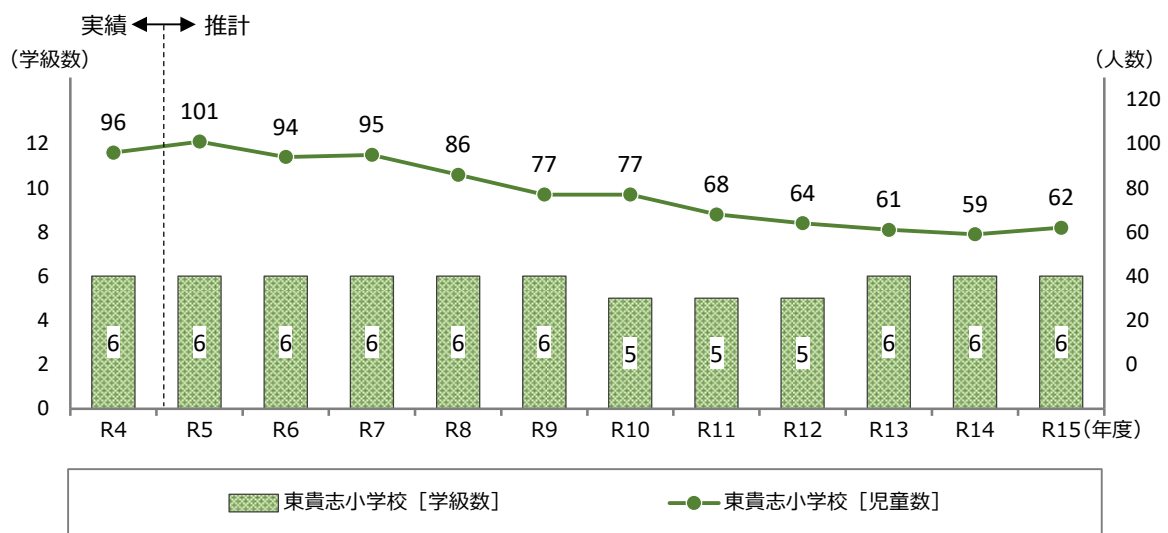
(15) 東貴志小学校

■教室数

普通		特別	合計
普通	特支援		
6	2	8	16



■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。

■施設の状況

建物	主な構造	延床面積 (㎡)	建築年度
校舎1	鉄筋コンクリート	2,216	1976
校舎2	鉄筋コンクリート	308	1989
屋内運動場	鉄筋コンクリート	472	1977

紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画

令和5年3月

【発行】紀の川市教育委員会

【編集】紀の川市教育委員会 教育総務課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338

TEL 0736-77-2511 FAX 0736-77-0917
